

午前10時0分開会

○議長（中村 敦） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

直ちに本日の会議を開きます。

◎一般質問

○議長（中村 敦） 日程により、昨日に引き続き、一般質問を行います。

質問順位4番、1、南伊豆地域広域ごみ処理事業の破綻と下田市のごみ処理事業について。2、旧下田グランドホテル整備案について。3、下田城址の保存と活用について。4、防災対策上の諸問題について。

以上4件について、12番 沢登英信議員。

〔12番 沢登英信議員登壇〕

○12番（沢登英信） 皆さん、おはようございます。

ただいま議長より趣旨質問の紹介をいただきました順に、質問をさせていただきたいと思っております。

まず、南伊豆地域広域ごみ処理事業の破綻と下田市のごみ処理事業についてでございますが、昨日の江田議員への市長の答弁は、この課題に際しまして、南伊豆町の離脱をもって今後、この一部事務組合は続けていくことができないということを表明し、今日の伊豆新聞にもそのことが記載されていたかと思うわけでございますが、令和7年6月2日、南伊豆地域清掃施設組合の運営会議で、南伊豆町が同組合が進めてきました広域ごみ処理事業から離脱を正式に表明したわけでございます。下田市長として、南伊豆町がなぜ離脱することになったのか、その理由についてどのように御理解をしているのか、まずお尋ねをしたいと思います。

次に、令和6年12月3日、広域ごみ処理事業の負担金の再検討について、現計画のまま事業を実施した場合、長期にわたり建設費153億円の検討しました結果も1億円減の152億円、運営費につきましては、20年間で152億円が12億円の減の140億円、計305億円が292億円で実施しようとしたわけですが、その意図はどこにあったのかお尋ねしたいと思います。

3点目としまして、広域ごみ処理焼却炉の供用開始は当分、令和9年度としておりました

ものが、2年間延長して令和11年度とし、さらに今回1年間延期を考えますと、令和12年度供用ということになります。つまり、下田市は、少なくとも5年先まで今の焼却炉を焼却施設として使い続けるということをお明らかにしていると言えようかと思うわけであります。

そこで、いつまで使い続けることができるかと考えているのか、また、そう考える根拠について明らかにしていただきたいと思えます。私は、今ある施設を大事に使い続けるほかにないと思えますが、広域ごみ処理事業の破綻が明らかとなりました今日、下田市のごみ処理事業をどのように進めていこうと考えられているのか、お尋ねをしたいと思うわけであります。

4点目としまして、資源化計画を実施し、ごみを直ちに半分以下にする以外にないと思えますが、どう考えているのでしょうか。

また、南伊豆町との共同化。例えば南伊豆町は、エコセンター東河に9月までトン当たり3万円の処理費。しかし、この東河に持っていくためには2台の収集車をさらに増やさなければならないということで、補正予算で5,600万円ほどの予算を組んでおりますので、これはトン当たりになりますと5万6,000円、そしてさらに東河に3万円払うと8万6,000円ほどの処理費をかけるという予算措置になっていようかと思うわけであります。そしてオリックス資源循環株式会社には年2,000トンのごみを委託することになっているわけであります。1トン当たり6万742円であります。

隣町のこの南伊豆町は、炉が壊れてごみ処理に大変困っていると、3月までは下田市でトン当たり恐らく7,000円程度で処理をしていたかと思うわけですが、東河がトン当たり3万円で処理するというのであれば、やはり隣町のごみを3万円で下田市が処理してあげると、こういう共同をしていくという考えが必要ではないかと思うわけであります。

そして今、この地域でごみ処理に関わって欠落しておりますのは、最終処分場でございます。最終処分場の建設、あるいは生ごみの処理施設等を共同で取り組むなどの検討こそが今、必要ではないかと思うわけであります。

次に、第2の旧下田グランドホテル整備案についてお尋ねいたします。

令和3年12月議会で購入予算が否決され、令和4年3月議会で所有者がいない物件となるとして、破産者（輝トータルハウジング株式会社）の破産管財人弁護士であります大島繁幸氏から、令和5年1月25日、100万円で旧下田グランドホテルの土地1万4,453平米を購入し、ホテル等の建物は譲渡がされているわけであります。

令和7年3月の下田市公園整備基本構想策定業務報告書では、令和4年度当時5億円と言っておりましたこの解体費は、9億6,200万円もかかるとしております。人が入れるように

するためには、さらに1億8,800万円ものり面の工事が必要であるということが記載されているわけであります。つまり、11億5,000万円もかけなければ人が立ち入ることもできないような土地であるということが明らかとなっていようかと思うわけであります。

100万円を買って、アスベストやP C Bの調査や今年度の測量費500万円等を含めると、既に2,200万円ほど使っている、あるいは使っていくことになろうかと思うわけであります。しかも、盛土規制法によりまして、下の道、海中水族館に行く道、この利用部までの距離は17メートル程度と記載されておりますが、宅地造成法によります30%のり面整備をいたしますと、34.7メートル道路境界からセットバックしなければならないということになりますので、想定される敷地は利用不可となると40ページに記載されているわけであります。

そもそも富士箱根伊豆国立公園第2種特別地域であって、下田市が進んで開発許可申請などすべき土地でないことは明らかではないかと思うわけであります。改めて、市長の見解をお尋ねしたいと思えます。

2点目としまして、1万4,453平米のうち平地部分は、建物の建っております32メートル×153メートル、約4,896平方メートルと思いますが、のり面のセットバック、背後の切り立ったのり面、そして、緑地を保全せよ等の国立公園の規程から考えますと、利用できる土地は2,000平米足らずと思えます。利用できる面積がどのくらいあるのか、当局はどう理解をしているのか、お尋ねしたいと思えます。

土地の購入に当たって、目的やその鑑定評価、測量調査も購入した後実施するなど、まさに無法な手続であったことを私は指摘せざるを得ないと思うわけであります。その点をきちんと反省していただきたいと思えますが、市長の見解をお尋ねいたします。

3番目としまして、災害時に活用する避難場所を確保するためとしておりますが、広場を確保できないところであると、無理に進めても23億7,500万円もかかると記載がされているわけであります。多くの困難な開発申請許可が必要であることも明らかであります。安全対策だけで人が入られないようにして、時期を待つことが最善の方策だと思えますが、市長の所見をお伺いしたいと思えます。

次に、下田城址の保存と活用についてをお尋ねいたします。

下田城の保存を推進する会は、佐々木嘉昭会長、澤村紀一郎副会長、藤井六一事務局長の下、発足し、会長、事務局長が亡くなり、澤村紀一郎氏が会長に就任し、芳野氏が事務局長となり、令和7年6月8日第16回通常総会で歴史の幕を下ろしたわけであります。このことが6月10日の伊豆新聞で報じられているところがございます。皆様のお手元にも伊豆新聞の

写しを配付させていただいております。

下田城の整備と保存、歴史の伝承、後北条氏の研鑽を柱に活動し、「北条水軍の拠点・下田城」の冊子を発行し、所期の目的を実現してこられたかと思うわけであります。下田城址は、下田公園であり、1973年から下田市の指定文化財となっております。同会は、やり切れなかったこととして、3D地形測量、保存、歴史の伝承、観光への活用、学校における学習機会の確保、国県によります文化財指定を市教育委員会に要望したということが報道されておりますが、教育委員会としてどのような受け止めをされているのか、お尋ねをしたいと思いますところでございます。小田原城や三島の山中城、南伊豆町の加納城など、後北条氏と関りのある都市交流などをぜひとも御検討をいただきたいと考えているところでございます。

次に、4番目の、防災対策上の諸問題についてをお尋ねいたします。

令和7年3月31日、中央防災会議、防災対策実行会議、南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループによります「南海トラフ巨大地震モデル・被害想定手法検討会 地震モデル報告書」の発表が既にされているところかと思えます。下田市で震度5弱、沖合の津波の高さが33メートル、市内で最大15メートルの津波となり、10分から20分の間に押し寄せると記載がされているところかと思えます。

この点は、やがて静岡県の第4次被害想定と比較し、県も報告、対応をされることと思えますが、本市として第4次の被害想定と、今度国が発表しました内容とを比較して、どこにどのような特徴があり、注意点があるのか、まずお教えいただきたいと思えます。

次に、原子力災害対策についてでございます。

防災対策の1つとして、原子力災害対策編がございます。

中部電力浜岡原発の全面停止（2011年5月14日）から14年になるに合わせまして中日新聞は、県内36首長にアンケート調査を行い、その賛否と理由を報道されているところでございます。賛成は下田市、小山町、伊豆市とされ、松木市長は、「多角的手法により安定した電力供給を図る必要がある」とされているところでございます。したがって、「賛成だ」と言っているわけであります。

反対は、南伊豆町、富士宮市、あるいは裾野市でございます。南伊豆町長は、「東京電力福島第一原発のような過酷事故が起これば、南伊豆町民の命を守ることができない」とする見解を取っているわけであります。

下田市長は、どうしてこのような賛成するお考えなのか、お尋ねをしたいと思います。市民の生命、財産、生活を原発事故から守る立場に、ぜひとも立っていただきたい

と思うところであります。市長の所信をお伺いいたします。

3番目としまして、梅雨季を迎えておりますが、河川の水害対策、土砂対策はどのように進められているのか、お尋ねしたいと思います。

4点目としまして、上下水道施設の耐震化対策は、防災対策はどのように進められているのでしょうか。

5点目としまして、5月21日伊豆新聞では、「伊豆縦貫道・河津七滝インター付近で、河津町と東伊豆町共同で観光案内看板で誘導」との記事が報道されておりました。縦貫道が供用されることになると、東海岸の観光客が少なくなることを心配しての看板での誘導ということになっていようかと思うわけですが、白浜地区におきましても同様と思います。工事中の水害対策など、縦貫道の土砂捨場の水害対策などを含めて、心配ないのかどうなのか、どのような点検をされているのかお尋ねをしたいと思います。

6点目としまして、令和6年9月26日発議第6号で議決されました「稲生川河口及び下田港湾内の不法係留船の撤去を求める意見書」の内容はどのように進められているのか、お尋ねをしたいと思います。

7点目として、入田浜海岸護岸整備について、2020年に吉佐美区長道家博行氏から要望書が提出され、応急処置として今日、黒い土のうが置いてあるわけですが、自然に沿った護岸の整備が必要かと思えます。また、この地域は開発が進み、雨水への対応も必要となっておろうかと思うわけですが、これらの点について、どのように御検討いただいているのかお尋ねをいたしまして、趣旨質問を終わらせていただきます。

○議長（中村 敦） 当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（松木正一郎） 私からは、質問4項目のうち3つ、1番のごみ処理事業について、それから下田グランドホテル、防災上の諸問題、この3点について御答弁申し上げます。

昨日、私が江田議員の質問に答える形で、現在の人口の少ない私たちこの地域の自治体の連携事業として、1市3町で模索していたけれども、1市3町の中で1つの町が抜けることを踏まえて計算すると、スケールメリットが非常に難しいと。したがって、引き続き1市3町でどうすればいいのかを考えたい、というふうに申し上げました。これについては、沢登議員もそのお席でお聞きだったと思えます。

一方で、今朝の新聞紙上では、3市町での事業続行を事実上断念する、あるいは、計画の遂行は困難という記載がございました。それらは私が意図するところと異なるものですので、

ここでもう少し敷衍して御説明申し上げたいと思います。

今、その小規模の町と市、合併しなかった1市5町のほかの地域、この中で1市3町みんなやっていこう、これは小規模の町、市にとっては連携しかない、こういった姿勢は変わりません。昨日も申し上げましたように、1市3町を足しても長泉町にも及ばない人口しかない。南伊豆町は、町の中では最も人口の多い町です。だから、この一つの町が抜けただけでも非常に厳しいんだと、スケールメリットの面で計算したら非常に厳しいということが分かったということを申し上げたわけです。

とはいえ、連携で進めていくことは基本、これは変わらない姿勢でございます。スケールメリットが減るとは言いながらも、いや、スケールメリットが減るからこそかもしれない、今後の1市3町の枠組みでもっともっと議論を尽くすべきだというふうに考えています。

今、様々な分野で広域連携、つまり一部事務組合といった形で力を合わせてやっているところです。これらは全て信頼に基づいて進めております。

西伊豆町とか松崎町は今、ごみ焼却場のいろいろな取り巻く環境が私どもよりもさらに深刻な状況になって、それぞれ待たなしです。ですから、連携の枠組みでできるだけ早く方向性を決めなきゃいけない。そのためにも、しっかり対話を継続しなければならないというふうに考えております。

南伊豆町さんの離脱の理由については、私はまだ口頭でしか方針を聞いていません。今後、詳細について資料を提出していただくことになっております。1市3町から成る一部事務組合というのは今も存在しているので、どうするのかということをしっかり議論していきたいと思っています。

この私たち下田市の施設も老朽化がかなり激しくなっておりまして、この修繕費用も相当かかることから、1市3町のみんなで力を合わせようというふうに言っていたところに、近年の諸物価高騰のあおりを受けて250億円のプロジェクトが300億円になった。したがって、これはもう大変なんだから、みんなで下げようじゃないかという話をした。その話は運営会議でもしましたし、それから、一部事務組合の中でも御説明申し上げました。

そのとき、一部事務組合の別の町の議員さんから、下田市は一体幾らだったらやるんだとか、そういう厳しい意見もあったんですが、沢登議員はそのとき、ほかの町だって厳しいじゃないかっていうふうにおっしゃってくれたんですね。下田だけじゃないんだと、みんなのことだろうというふうに沢登議員はおっしゃってくれたんです。それで、どこまで下げられるかということをやってきたということでございます。

このために、昨年暮れに予定していた契約を引き延ばした、これが事業の1年遅れにつながったということです。沢登議員の先ほどの「1年遅れになったことの意味は何でしょうか」と、これは今、申しあげましたように、昨年の暮れ、50億円上がったのに、何も考えずにそのままやるということをしなかった、この一つをコストというふうに言えると思います。

次に、下田の処理施設を使い続ける云々について申し上げます。

御指摘のとおり、現在稼働している市の施設について、相当老朽化で様々なところで不具合が生じることが容易に予測できる。したがって、ごみ処理機能を維持しなければならない、その維持管理の効率化・最適化を図るとともに引き続き、広域での枠組みについて最適解を目指して1市3町で検討してまいります。

1市3町でやってきたこの中で、岡部町長のほうから離脱の方針を示されたわけですが、私としてはまだ口頭で示されただけなので、これから粘り強く交渉をしていく必要があるというふうに考えております。

続きまして、旧下田グランドホテルでございます。

長年の懸案事項、駄目な町の象徴的なものが大体こういったものです。みんなが見える良い場所にみっともないものがあると。

あと、これは、これまでは民間の所有物だったためになかなか難しかった。それを、とうとうその民間さえも手放して幽霊になってしまうということ、その危機感から、私どもで購入をいたしました、100万円で。

これについて沢登議員から、先ほどの質問の中で開発許可申請という言葉が何度か出ておりましたけれども、申しあげるまでもなく、開発許可というのは都市計画の用語でございます。あそこがもし都市計画公園になりますと、この開発許可といった概念は吹っ飛びます。いろいろな法的な縛りとかありますので、これは専門家のアドバイスを得ることが必要だと考えております。さらに、活用・整備に多大な費用が見込まれることから、財源確保についても重要だと考えております。

こうしたこと、財源、知見、これらについて私たちは、外の力を利用しようと考えまして、令和7年度、本年度の内閣府のある事業に手を挙げて、それで採択することができました。厳密に名称を申し上げますと、「内閣府によるPPP/PFI案件の事業化支援」というものです。後ほど、もし必要でしたら、資料のほうも渡したいと思います。

県内では2件、これに申請があって、この先進的な取組に対してチャレンジをするというのが2件出ています。2件は、下田市と下田市です。1つがグランドホテル、1つが東本郷

の庁舎の跡地利用です。私たちは今の、申し上げましたとおり、国からアイデアですとか、専門知識ですとか、財源とか、様々なもので支援を受けたいというふうに考えております。今ある制度を活用して、民間事業者の意見や提案さえも積極的に求めてまいります。これによって市の財政負担の軽減、つまり、市民の皆さんの貴重な税金を1円でも安く縮小したいというふうに考えています。

また、昨年度行いました各種調査により、あそこにどんなリスクがあったのかが明らかになりました。PCBがあったり、石綿があったりしたこと。こういうことについては調査しなければ分からなかった、調査しなかったら放つとかれた、そういうことが分かって、何をしなければならぬかということも、私たちは対策を講じることができるようになります。危険かどうか分からないものを放置しているのではなく、しっかりと調査をして、そして、このマイナスのものがプラスのものに逆転するように、市民の皆様の、あるいは観光客の皆さんの楽しい憩いの場となる空間を創出できるように、最大限努力したいと考えております。

3つ目は、原子力発電所の再稼働に関するアンケート調査でございます。

市民の生活、生命、安全、これは市長として最重要と考えております。申し上げるまでもないと思います。

一方で、昨今の猛暑のように、残念ながら地球温暖化の中、私たちの暮らしは非常に厳しい自然環境に囲まれています。今日のような猛暑日ではお年寄りの、例えば独り暮らしのお家であっても、エアコンの積極的な利用を呼びかけております。

猛暑、寒波、様々な気象の極端化によりまして、電力需要というのは日々膨らんでいます。さらに、経済活動の活発化もあります。こうした電力需要の増加をしているにもかかわらず、再生可能エネルギーの安定供給はいまだ確立されていない。したがって、今まで申し上げましたように、自然災害リスク等も考慮しますと、多角的な手法によって電力供給を確保することが求められるというふうに考えております。

以上のことから、原子力発電所の最大限の安全確保を図ることと市民生活の安全確保、この両立を図る、この両立を目指すことが社会的に適切であるというふうに考えているところでございます。

私からは以上でございます。

○議長（中村 敦） 教育長。

○教育長（山田貞己） 私からは、下田城の保存について、教育委員会の受け止めはということでしたので、私から申し上げたいと思います。

新聞報道にありましたように、6月8日、「下田城の保存を推進する会」の総会がありました。そのときに、私と増山課長、さらに日本考古学協会の会員の外岡龍二先生と共に招待を受けております。御挨拶をさせていただいております。

総会の次第の中で、同会員の皆様からの今後の方向性、また、要望や願いも含めてお聞きしました。これまで取り組んでこられた会員の皆様の保存活動ですとか調査研究、普及啓発など、実に多岐にわたる活動を通じて、下田城の保存への多大な貢献に敬意を表し、感謝の気持ちをお伝えしています。同時に、下田城址に対する会員の皆様の思いを重く受け止めまして、教育委員会として、でき得る今後の方向性を伝えさせていただいたところでございます。

詳細につきましては、担当課長から申し上げます。

私からは以上です。

○議長（中村 敦） 環境対策課長。

○環境対策課長（白井通彰） 私からは、一番最初の質問の「南伊豆地域広域ごみ処理事業の破綻と下田市のごみ処理事業について」のうち4点目の、ごみ焼却量を半分以下にしようと、また、南伊豆町との共同化事業を検討しようという御質問につきましてお答えさせていただきます。

下田市では、家庭用生ごみ処理機器の購入費の補助ですとかキエーロのモニター募集、あとは古紙拠点回収やごみ減量塾の発行のほか、今年度は、生ごみの水切りの普及促進などごみ減量に取り組んでおり、今後も一層の分別・資源化推進のため、広報等に努めてまいります。

また、広域的な枠組みにつきましては、市長も申し上げましたとおり、最適解を目指し、協議検討を進めてまいります。

私からは以上でございます。

○議長（中村 敦） 建設課長。

○建設課長（佐々木豊仁） 私からは、まず、旧下田グランドホテル整備案に関連する、富士箱根伊豆国立公園第2種特別地域での開発許可申請についてと、平地部2,000平米足らずの土地等の購入手続についてお答え申し上げます。

当該案件は、富士箱根伊豆国立公園第2種特別地域内であることから、優れた自然景観を保護し、後世に引き継いでいくべきと認識しております。昨年度、下田公園再整備基本構想を策定し、跡地活用の整備案について、先日の全員協議会で説明したところでございます。

その用途により、開発許可申請が必要となる可能性はございます。

続きまして、平地部の面積につきましては、都市計画図からデータ上の面積を測りますと、旧下田グランドホテルの建築面積は約2,000平米、周辺の平地も併せますと約3,400平米と算出しておりますが、今年度の跡地測量業務にて、実測値が把握できるものと考えております。

購入につきましては、所有者が不在となり放置されることを容認できないことから、予算措置を含め、必要な手続を行っております。

続きまして、防災上の諸問題に関連する、河川の水害対策、土砂対策についてお答え申し上げます。

ソフト面での水害対策につきましては、令和5年3月31日に静岡県から公表されました、大賀茂川水系及び稲生沢川水系の6河川について、想定し得る最大規模の降雨による洪水想定に伴い、下田市で作成している土砂災害・洪水ハザードマップを令和7年3月に更新し、回覧で各戸配布し、市民への周知を図っております。

ハード面につきましては、令和5年度より緊急浚渫推進事業債を活用し、地区要望を優先的に浚渫工事を行っております。令和5年度は準用河川里川・準用河川大浜川・準用河川下條川、令和6年度は準用河川田牛川、令和7年度は準用河川下條川・準用河川田牛川を予定しております。

土砂対策につきましては、地区要望を取りまとめ、急傾斜事業・砂防事業の実施を静岡県に要望しております。

続きまして、伊豆縦貫自動車道開通時の、白浜地区における観光客減少に対する不安と工事中の水害対策について、お答え申し上げます。

伊豆縦貫自動車道の開通は、交通が整理され、混雑緩和などが期待されるものです。したがって、白浜地区の混雑は緩和するものの、観光客減少につながる直接的な影響はないものと考えております。また、伊豆縦貫自動車道と東海岸を結ぶ肋骨道路として、県道河津下田線の整備が進められております。新たな道路ネットワークができることにより、白浜地区は、複数ルートを生かした誘客を行うことで、交通渋滞による来訪懸念を払拭し、観光客増加に結びつくものと考えております。

伊豆縦貫自動車道関連の建設発生土活用地における、工事中の排水対策を含む現場管理につきましては、事業主体が国土交通省沼津河川国道事務所となっております。下田市におきましては、常に事業主体と連携し、情報共有を図っているところでございます。

続きまして、令和6年9月26日発議第6号で議決された「稲生沢川河口及び下田港湾内の

不法係留船の撤去を求める意見書」の進捗について、お答え申し上げます。

下田港湾内の放置船につきましては、航路を塞ぎ、津波被害の増長を招き、さらに物揚げ場の機能に支障を来すなどの問題から、港湾管理者である下田土木事務所はもとより、市においても重要な課題と捉え、県、市、海上保安部、警察、漁協等の関係機関等で構成する賀茂地域水域利用推進調整会議下田部会において、対策を検討しているところです。

そうした中、下田土木事務所では、現状の係留船舶の把握のため、船舶所有者に物揚げ場の使用届の提出を求めるとともに、継続して放置船の撤去に向けた指導を行うなど、一層の強化を図っていくと聞いております。

私からは以上でございます。

○議長（中村 敦） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（増山順一郎） 私からは、下田城址の保存と活用について御質問いただきました、3D地形測量、保存、歴史の伝承、観光への活用、学校における学習機会の確保、国・県による文化財指定の5点と、後北条氏と関りのある都市交流などの検討について御答弁申し上げます。

1点目、3D地形測量につきましては、平成27年度より城の領域を4区分して実施しており、残すところ1区画となっております。保護保存には精密な遺構測量図が必要なため、全体測量の完成に向け事業を進めてまいります。

2点目、史跡の保存につきましては、文化財保護法、下田市文化財保護条例に基づき、公園を管理する建設課と連携して保全に努めてまいります。また、歴史の伝承につきましては、下田市史編纂事業において、下田城に関する古文書を含め、史料集成をし、その成果品となる「通史編」の刊行の準備を進めているところです。通史編は一般向けに歴史叙述したもので、小田原合戦と下田城についても掲載する予定で、現地の遺構と併せまして歴史の伝承につなげてまいります。

3点目、観光への活用につきましては、秋や冬などのオフシーズンにおいて、史跡として、積極的に下田城の歴史と遺構をアピールしてまいります。

4点目、学校における学習機会の確保につきましては、会の皆様が作成された「北条水軍の拠点・下田城」の冊子なども活用しながら、総合的な学習の中で下田城の歴史を学んでいただきたいと考えておりまして、学習を指導する教職員の歴史理解の促進に向けた見学会を開催するなど、学校と教育委員会が連携して取り組んでまいります。

5点目、国や県による文化財指定につきましては、まずは全体測量を完了し、空堀や曲輪

等の遺構の性質・特徴・規模といった特徴を把握するとともに、古文書等の文献史料も用いて、下田城の歴史的評価をしっかりと行いたいと考えております。その成果に基づき保護保存を図っていく過程で、歴史的評価に即した保護のありようを検討してまいります。

6点目、戦国大名後北条氏と関わりのある都市交流につきましては、文化財担当者や文化財管理団体との情報共有に努めてまいります。

私からは以上になります。

○議長（中村 敦） 防災安全課長。

○防災安全課長（藤井数仁） 私のほうからは、先日の国による南海トラフの被害想定見直しと、県の第4次被害想定との比較についてでございます。

現時点で把握できる本市で想定される数値的なものにつきましては、議員がおっしゃったとおりでございます。現在、この想定の見直しを受け、県のほうでも、各地域でのこれまでの様々な防災対策の成果も加味した第5次被害想定の方針作業を進めているということでございます。今後、これらを踏まえた本市の詳細な被害想定も明らかになってくるものと思われれます。その中で、第4次被害想定との比較が可能になるものではないかなというふうに考えております。その際に随時、情報提供等を行ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 上下水道課長。

○上下水道課長（土屋 剛） それでは、私のほうからは4番目の質問、防災対策上の諸問題についてということで4番目、上下水道施設の耐震化対策などの防災対策についてということに対して答弁をさせていただきます。

まず上下水道におきましては、令和7年度に敷根配水池に非常用給水栓の設置をいたします。令和8年度に完成予定の新武山配水池でも、非常用給水栓が使用できるようになっております。また、非常時の給水のため、令和4年度に2トンの給水車を購入しております。加えて、管路耐震化については、管路更新計画に基づき順次進めており、令和7年度からは長瀬取水場から浄水場までの間の導水管の耐震化を行います。また、敷根配水池の耐震補強を令和5年度に行っております。

続きまして下水道につきましては、令和7年度には武ガ浜ポンプ場の上流側の耐震診断を実施し、その結果によっては、次年度以降に設計、耐震化工事を実施します。令和8年度以降も随時管路の耐震診断を行い、その結果により設計、耐震化工事を実施する予定です。

私のほうからは以上です。

○議長（中村 敦） 産業振興課長。

○産業振興課長（大原清志） 私のほうからは、入田浜海岸の護岸整備について答弁させていただきます。

台風の影響により浸食された入田浜の海岸空地につきましては、さらなる浸食を防ぐため、令和2年度におきまして2段の大型土のうを設置したところでございます。その内、海岸空地の一部につきましては、大型土のうの半分程度の高さまで砂が徐々に回復してございます。この状態が続きましたら、さらなる回復も見込めると考えてございますので、経過観察を続けてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（中村 敦） 12番 沢登英信議員。

○12番（沢登英信） まず、南伊豆地域広域ごみ処理事業の破綻と下田市のごみ処理事業についてから、再質問を順次させていただきたいと思います。

市長は、1市3町の論議をさらに協力体制を取って進めていくんだと、伊豆新聞の報道については、一部誤りがあると言ってもいいかのような発言だったかと思うわけではありますが、実態的にはこの300億円等で1市3町で新炉を造ることはできないと、それぞれの町村で新しい炉を造ることができないと同様に、1市3町では今日、この状況の中で造ることはできないということは明らかではないかと思うわけです。自ら下田市長として、管理者である松木さん自らに負担金の見直しを、工事費の見直しをしようと、見直しても建設費は僅か1億円の153億円が152億円だと、こういう状態の中で南伊豆町は、1市3町の広域化に参加するよりも、自らの単独で進めた方が毎年5,000万円安くなると、こういう資料を明らかにしているわけです、5月23日の全協で。あるいは、14年間で3億1,000万円、40年間で20億円安くなると、こういう状況の中で1市3町一緒にできないということでございますので、現状どうしたらいいかという課題がすぐに差し迫ってこようかと思えます。

そして、令和5年までは少なくとも当局は、今の焼却炉を使うということにならざるを得ないと思うわけですが、これらの質問については何ら答弁を寄越していないと、いつまで使えるんだと。実態から言えば今、バグフィルターに4,000万円から5,000万円、4年に一度でございませう。恐らく1億4,000万円程度の、2億円以下の修理費が必要ということになってまいろうかと思えます。その程度の費用の修理費をかければ運営ができるというのが現状であらうかと思えます。

そういう状況から言えば、やはり南伊豆町が困っていると先ほど言いましたように、オリ

ックスや埼玉のほうまで持っていくのではなく、隣町が困っているわけですから、下田市が協力して処理をしてあげると、恐らく日量8トン程度だろうと、下田市が今処理している量は日量30トン以下、28トン程度ではないかと思います。56トン炉で処理できないわけがないと思うわけです。そしてその一方で、南伊豆町にはまたそれなりの協力をしていただくと、こういう体制で今、処理していくことが必要であり、多くの自治体が焼却炉が造れないので、残念ながら焼却炉を造らないで処分をするという、燃やさない新たな方式に挑戦している市町が大きくなってきているわけです。

そういう方向をなぜ検討しないのかと。1市3町で新たな炉を造るというときにおいても、今ある炉を修理して使ったらいつまで、幾らで使えるのかという、検証っていうんでしょうか、試算をしないで1市3町が安いんだと、こういう結論を出して進めてきたと、検討さえしないで結論を進めてきたと、その同じ過ちをまた市長は進めようとしているのかと、こういう具合に思うわけです。ぜひともその点は、今ある炉を造って、燃やさない方向にその期間、5年間でどれだけのごみを減らすことができるのかということを知りたいと思います。

令和5年度に下田市ごみ減量塾というようなことで塾を開き、あるいは、市民に年4回パンフレットを配布してまいったかと思います。確かに今なお、残念ながらその当時ごみの種類の中の布・紙類は46%だと言っておりましたが、今日7月14日の調査では紙・ごみ類が56.6%、8回の調査を集計しましても48%、約8,000トンのごみが出たというように思いますが、そのうちの大半に言っても1,000トンが不燃物であります、瓶・缶やそれらのもの。可燃物は7,000トンとしますと、その7,000トンの48%、一番最近で言えば56%ですから、3,300トンから3,500トンがごみや紙類だと。

雑紙の取組や等々をされておりますが、実態はこの紙や布のごみの処分量が減っていないと、3,300トンの紙のうち、処理されているのは僅か500トンだと、2,800トンからは燃やされているという、こういう現実になっていようかと思えます。少なくとも一番減量しやすい、リサイクルしやすい種類と言え、紙・布であろうかと思えます。これが全く取組をしても、実態を見ますと少しも減っていないと、この現状をどう考えてごみ減量化を進める予定なのか、再度お尋ねしたいと思えます。

○議長（中村 敦） 市長。

○市長（松木正一郎） 今、沢登議員が、今後40年で20億円の減額になるということをおっしゃったと。そのとおり、私も聞いています。40年で20億円ということは、20年に割れば半額ですから、10億円ということになるかと思えます。昨年末のこの一組での事

業の入札の延期をしたのが、20年で50億円コストアップしたということが原因です。

もう一回言います。南伊豆町さんは、40年で20億円安くなるのでこちらにしたということを知っています。私どもは、南伊豆町さんも一緒にやっていたとき、20年で50億円もコストアップするってなったときに、下田市がこれは大変だと声を上げまして、それを各首長さんたち、つまり一部事務組合で構成する運営会議でお話をして、皆さんに理解していただき、1年先伸ばして全体事業費を下げるための計画見直しのチャレンジを行いました。この計画見直しのチャレンジは、下田市のチャレンジではなく、一部事務組合としての1市3町でのチャレンジでした。そのメンバーの1人である南伊豆町さんが今、20年にすれば10億円下がるからということで離脱表明をしたということは、私としてはとても残念で、それは当初の頃から申し上げているとおりです。

今ある施設の改修をどうすればいいのかということは、当然のことながら同時並行的に進めています。これは下田市として考えなきゃいけないことですし。これについては、もうちょっと詳しい話、技術的な話になりますので、その担当の課長、あるいは副市長から申し上げます。

○議長（中村 敦） 副市長。

○副市長（高野茂章） ただいま市長からもありましたとおり、今の施設をどうやって延命するかというのも当然検討しているところでございます。平成18年前後、基幹改良、大規模改良を行っておりまして、そこからもう20年近くたつわけでございます。大規模改修が今の下田市の施設に対して2回の基幹改良、大規模改修ができるかという技術的な問題を今、メーカーのほうに問いかけておるところでございます。ただ、2回の基幹改良を行っている焼却炉というのは、全国的にないということでございますので、メーカーのほうのちょっと厳しいという話は聞いておりますが、できる方法を今いろいろ探しておりまして、そこでもしできるのであれば、そういう方向も考えられるという形になります。ですので、どうすれば改修できるのか、どうすれば延命できるのかというのを今、業者と共に考えているところでございます。

先ほど沢登議員が言った燃やさない方式、これも組合設立の前にトンネルコンポスト方式、1市3町で現場まで見に行きまして、燃やさない方式も見えてきたところでございますが、やっぱりそのところについて、出てくる化石燃料を処理するところが確立されていないということで、そのトンネルコンポスト方式もできなくなったということでございますので、まだ燃やさない方式というのもありますけれども、日本全国的に確立されていないというのが

現状で、そこを進めていくのがちょっとまだ時期尚早かなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 環境対策課長。

○環境対策課長（白井通彰） ごみの中の紙・布類が、大体約半数を占めているじゃないかというところのお話でございますけれども、まず、ごみの焼却量といたしましては、令和5年度は大体7,600トン、令和6年度が7,300トンほどで、焼却ごみ量として310トンほど減少しています。当然ごみの排出量自体も少なくはなってきましたので、リサイクル分別収集で集める紙ごみについても、比例して落ちてきてはいますけれども、その中で個人情報等が書かれた機密書類、清掃センターで受け付けて溶解する文書になりますけれども、こちらにつきましては令和5年度が42トン、これが令和6年度ですと、若干ですけれども46トンと増加しておりますので、より一層の紙ごみの分別ですね、燃えるごみに入れないような周知に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 質問者にお尋ねします。

ここで休憩したいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

○12番（沢登英信） はい。

○議長（中村 敦） 11時10分まで休憩します。

午前10時57分休憩

午前11時10分再開

○議長（中村 敦） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

12番 沢登英信議員。

○12番（沢登英信） 広域ごみ処理について、続けてお尋ねします。

市長は先ほどの答弁で、1市3町の連携しかない、もっともこの論議を尽くす必要があるということですが、どこをどのように論議をしようというのか、まずお尋ねしたいと思います。

そしてこの議会の中でも、例えばエコクリーンセンター東河に、やがてこの件の計画は伊豆半島で1つ焼却炉という方向を打ち出していると、東河に頼んだらどうかと、こういうような御意見もあろうかと思えます。私は、実態から見て、東河の施設で全ごみの量が処理で

きるようなものではないんじゃないかと、こういう具合に思いますし、基本的にやはりごみは各自治体で自らの責任を持って処理をしていく、焼却ができないなら、焼却ではないような方向で検討をするということが必要で、先進例としてそういう方向が明確に打ち出されているという、こういう観点に立っていただきたいと思います。

さらに、令和5年度可燃ごみ7,600トンが令和6年度に約300トンほど少なくなったと、こういうお話で、一定の取組の成果もあろうかと思えますけど、実態的には人口が減ったことによる減ではないかと、やはり7,300トンのうちの具体的に3,000トンの燃えるごみ、紙ごみや布ごみを明確に焼却しないようにリサイクルしていくんだと、こういう抜本的な計画を立てて実行していく必要があるんじゃないかと思うわけです。

いずれにしても、ごみを少なくする、あるいは紙ごみを清掃事務所に持ってこないような形で処理ができるような仕組みを実現するということが、建設しようがしまいが、大切な課題だと思うわけであります。

それから、副市長が言われました平成18年、19年に大規模な改修をしたと、石井直樹さんのときにやって、80トン炉を56トン炉に替えているわけです、このときに。こんな大改修ができるかできないかの調査さえ今になって今から始めようなんて、とんでもないことじゃないんですか。こういう調査をきっちりして、新炉が必要かどうか検討しなさいということは何度も繰り返して発言してきました。ようやく新炉ができないということが明らかになって、やらざるを得ないから検討しますと、大改修を検討しろと言っているんじゃないんです。そのままの形で、少なくとも5年先までは使用するという計画になっているんじゃないんですかと、そのままできるんじゃないんですかと、1億4,000万円ほど修理費をかけたりかけなかったりする、その程度で少なくとも5年から8年は運営できるんじゃないんですかということも聞いてるんですが、一言も返事もなし。どういうわけです。お尋ねします。

○議長（中村 敦） 副市長。

○副市長（高野茂章） 現在の炉を何年使えるか。今現在の修繕費は大体1億円から2億円は毎年要するという判断でございますが、それよりあと1億円ぐらい足せば、あと三、四年はもつんではないかという考えではおりますが、まだそこまでの調査も入れてございません。

先ほど言いましたように、基幹改良、大規模改修は普通は2回は行いませんので、もう新炉という計画を立てたものでございます。今、先ほども申しましたが、大変厳しいという回答をいただいておりますが、今調査に入って検討しているところでございます。

以上です。

○議長（中村 敦） 環境対策課長。

○環境対策課長（白井通彰） 紙ごみの分別、資源化につきましては、もちろん下田市でも皆様に御協力をお願いするのは当然のことですけれども、市内の民間事業者さんでもそういった回収ボックスを設置して回収されているところ、そういったものにつきましては当然清掃センターのほうに入ってこないで、紙ごみが資源化のほうへ回っているという実態もございます。

施設があと何年もつのかというお話に関しまして、若干補足をさせていただきますと、そもそも建物につきましては耐震性の問題もございますので、状況としては、沢登議員がおっしゃるように、直して行って今後もずっと使い続けるというのが、現状としてはなかなか厳しいということはお伺いしている状況になっています。

今後どのように協議するのかということにつきましては、最初にお答えをさせていただいたとおり、様々な選択肢を踏まえて、一番良い最適解を目指して1市3町で協議をしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 市長。

○市長（松木正一郎） 今、南伊豆町さんが全量を排出している、これに至るまで南伊豆町さんは、大規模改修をするかどうかをお悩みになって、これをやめようということで今ある施設については断念をして、それで今、全量を外に持っていつているわけです。

副市長が先ほど申しましたように、大規模改修はやっぱり2回目は相当現実性が低いそうです。ですから、その可能性が低く、かつ高い専門知識を要することについて今、緊急に検討しているところなんですけれども、小規模な改修というのは、これも先ほども副市長が申しましたが、信頼性が低いわけです、いつ壊れるか分からないと。

こういうのをシステム工学的に言うと「予防保全」というのだと、それから「保全予防」というのもあって、「改良保全」があって、最終形として確か「事後保全」というのがあるんです。「事後保全」というのは、壊れてから直すというやり方です。リスクが低いものについては時々それを取ります。小規模改修というのは、この「事後保全」に当たります。壊れてたら、その瞬間に慌てて壊れたところだけを直すというやり方になります。大規模改修は、先ほど言いましたように、フィジビリティが低い。

したがって、大と小が両方とも厳しい中で、ひょっとすると中規模改修というのがあるかもしれない。これは概念として確立していないので、こうしたいろんなことを考えなき

やいけないということを申し上げたかったんです。手法として新設が最も今、現実的に望ましいというふうに考えていますけれども、その新設がスケールメリットが出なくて難しいとなれば、この改修をしてほかの町と一緒に連携することになろうかと思えます。

また、リサイクル社会の実現に向けた取組が重要であることは、沢登議員御指摘のとおりだと思います。このためには、発生量を抑制するのが一番なんですね。つまり、人々の暮らし方でごみを少なくしていただく、これは先ほど担当課長が申し上げたとおりで、そのための様々な行政としてできることを今、1つずつ積み重ねているところで、キューロを無料配布したり、マックスバリューですとか東急さんに雑紙のそういう回収ステーションをつくっていただいたと、これも2年ほど前だったと思うんですけれども、この町にとっての初めての取組です。このようにして、できることから1つずつ積み上げています。どうか御理解のほどお願いいたします。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 12番 沢登英信議員。

○12番（沢登英信） もういろいろ御答弁いただいておりますけれども、1市3町でできないものを下田市が新炉を造るといようなことは到底できないと、そうなれば今ある炉を大事に使って処理していくと、しかも、この処理している期間の中にごみを減量化して燃やさない方向を実現していくと、燃やすにしてもその量が半分、3分の1になるという、こういう施策を実行していかなければならないことは、誰に聞いても同じ結論が出ると思うんです。

ところが市長は、何だかんだとよく分からない答弁をいただいているわけですが、1市3町で残念ながら財政的にも新炉を造ることはできないと、これはきっちり断念をして、事後の策として、できるだけ早くどうしたらいいかという政策を明らかにしていく必要があると思うわけです。その点では私は、今ある炉を使ってごみを削減していく、リサイクルを高めるという方向しかない、ごみ本来の基本に立ち返った行政を進めていただきたいということ要望して、次の議題に移りたいと思います。

グランドホテルのPPP/PFIによるこの内閣の調査をしていただくんだと、ある意味では結構ですが、PPPとはまさに民間との連携だと、民間の資本をここに入れて開発をするんだと、こういうことになろうかと思うわけです。

ですから、どういう案を内閣府が示してくださるかと思いますが、そういう意味で、ここに民間の手腕を投入して新たなホテルを造るとか、例えばの話ですね、そういう方向っていうのは僕は十分検討したほうがいいと、そういう時代ではないと、旅館が次々と倒産してい

くような状況の中で、そういう点で言えば、現在出ておりますのは、北海道の層雲峡であるとか、大雪山の国立公園地域内の天神峡であるとか、環境省の補助を得て、9割近くの国の補助金を引き出して解体等々を進めると、その土地が国有地であるとかいろんな違いはあろうかと思いますが、そういう北海道の事例をどのようにお考えになっているのかと。PFIではない、そういう形の環境省の国の資金を提供いただいて、しかも、道と東川町、上川町など自治体が、環境省に要請してこの廃ホテルの撤去を進めているということは現在報道されていようかと思いますが、そういう点をどのように研究されているのかと、民間手腕を導入して開発しようなんていう方向は、私はいけない方向ではないのかと、こういう具合に思うわけです。

そして、そういう事態の中では、やはり買ってしまった以上、市民に公害を与えないような形で、そこに人が入れないような形にしているわけですけれども、そういうきっちりした目鼻がつくまで今の状態を維持していくと、危険が出ないような措置をするような対応だけをしていくしか方法はないのではないかと、こういう具合に思いますが、どのようにお考えになっているのかと。

そして、やはりそういう意味で、これを100万円で購入したという事実について、手続を全くすっぽかして自治体の法令に従わない形で購入したということの実態は、やはり当局として反省を求められるべき課題ではないかと思いますが、どういう見解なのか再度お尋ねしたいと思います。

○議長（中村 敦） 市長。

○市長（松木正一郎） 沢登議員の今の御質問は、自治体が直営でやるべきだと、民間にやっていただくというのはよろしくないというふうに私は今、受け取ったんですけれども、正しい受け取りでよろしいでしょうか。

私はむしろ反対で、消費者や利用者の目線に立って、何が求められているのかを企業活動として把握してやっていただく、このほうが持続可能性の面で優れているというふうに考えています。

PPPっていうのは、プライベートとパブリックがパートナーシップでやるのがPPPですよ。PFIはプライベートのファイナンスでイニシアティブ、民間資本が主導的にやってもらうと、こういうふうに「民間」という視点がすごく強いわけです。昨今は、パークPFIという言葉もありまして、公園の中で一部を民間がうまいことやって、その公園の機能を高める行為で、その公園利用者も楽しめる、そして企業もちゃんとそこで経済活動として

成立すると、これが公園管理の今注目を集めているスタイルになっています。

以上のことから、私どもとして今ある現有の資産である、しかも場所もいいんです、両方とも、駅の前とか城山公園の上とか、何となればペリーロードからすぐ上がれるという場所に新たな名所がつくられる、こういうことを大いに期待しているところでございます。

私からは以上です。

○議長（中村 敦） 建設課長。

○建設課長（佐々木豊仁） 私からはまず、全国の自治体の廃墟ホテルと言われている解体の状況についてお答え申し上げます。

旧下田グランドホテルをはじめ、長期間使用されずに老朽化したホテルというのは、景観の悪化とか安全面の問題とかで、全国の観光地にとって大きな課題となっているところです。

解体と跡地利用には多くの高額な費用とか、そういったものを伴いますけれども、先ほどの議員が御指摘のとおり、北海道の上川町のホテル・・・、こちらのほうは国有地に建築しているということから、環境省が主体となって解体事業を行っておるところです。北海道の東川町というところでは、観光庁の補助金を使用して、5割補助というところで使って解体をしているということです。さらにまた北海道の音更町とか群馬県のみなかみ町では、今下田市が考えている国交省の都市再生整備計画事業を活用して、廃墟ホテル等を解体して跡地整備を行っているとのこと。

全国的な問題でありますので、今後もちろんほかの自治体の事例を参考にしつつ、先ほど市長から答弁がありましたけれども、民間事業者の発想も取り入れて、市の財政負担の軽減には努めていきたいとは考えております。

当然ですけれども今の状態、方向性が定まるまでは、侵入防止対策とか、飛散防止対策は引き続き行っていきたいと考えております。

購入につきましては、これまでも説明しているとおおり、所有者が不在となって放置されることを容認できないことなどから、予算措置を含めて必要な手続を行って購入していると考えております。

以上です。

○議長（中村 敦） 12番 沢登英信議員。

○12番（沢登英信） 購入の経過から言いましても、防災公園にするんだと、あるいは台風等が来ると、町の坂下の人たちに被害が出るんだと、こういうことで購入したわけですね、状況が。まさにPFI等を使って下田市が不動産業をやるような、こういうように例えられ

るような形態は、私はいかがなもんかという具合に考えるわけです。そうであれば、下田市が100万円出して買う必要はないと、民間資本でそれが開発できないならば、今の経済状況の中に置いとけばよかったと、こういうことになりやしませんか、状況が。

そこをどういう具合に使うために買うんだって具合に皆さんも言ってこられたんでしょうか。私の誤解があるといけませんから、再度確認したいと思います。

○議長（中村 敦） 建設課長。

○建設課長（佐々木豊仁） 購入に関しては、先ほどPFIを使って民間が入るとするのはよろしくないという御指摘だと思うんですけども、もともと購入の際に公園としての一体的な活用化、また防災にも利活用できるということで、そういった理由で購入してきたところですけども、仮に民間事業者が入ったとしても、その場所は周辺の方の津波からの避難場所として使える、使わせてもらうというような条件を付して民間の参入を、活用を生かしていくとか、そういった形では考えていくことは必要だと考えております。

以上です。

○議長（中村 敦） 12番 沢登英信議員。

○12番（沢登英信） そういうつもりがあれば結構ですが、できないことをただ答弁にのみ答弁をするというような、そういう具合に私には聞こえるわけであります。公園にするのを利益を目的とする、この資本がどうして投資をするのかと、こういう具合に思うわけです。

公園として民間資本が入っても利用するんですよということの確認をいただきましたので、ぜひともそういう具合に進めていただきたいと思います。

○議長（中村 敦） 企画課長。

○企画課長（平井孝一） 沢登議員に誤解があるようですので、申し上げます。

公園としては言っておりません。公園と一体化、また、周辺地域と周遊性を保って周辺と一体化した活用というふうに私はこれまで説明してきたと認識しております。

以上です。

○議長（中村 敦） 建設課長。

○建設課長（佐々木豊仁） 今後の活用につきましては、下田公園の再整備基本構想を昨年つくったところですけども、そういった整備案を基に、先ほどから答弁しているような内閣府によるPPP/PFI案件の事業化支援、国の支援を、専門家の支援を受けながら、市民等のワークショップも重ねて今後の活用方針をつくっていきたいと考えております。

以上です。

○議長（中村 敦） 企画課長。

○企画課長（平井孝一） 公園と一体化とする中で、必要に応じて公園区域に含めるという選択肢もありますが、必ずしも公園の一部としてというふうな当初説明はしておりません。

以上です。

○議長（中村 敦） 12番 沢登英信議員。

○12番（沢登英信） こだわってもしようがありませんので、下田城址の保存と活用について移らせていただきたいと思います。

3Dの地形測量は4分割に分けて4分の3やってきたと、あと1分割だということですので、いつどういう形でこれを進めることになるのかお尋ねしたいと思います。

○議長（中村 敦） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（増山順一郎） 今後どのように進めていくかという部分ですけれども、まずは全体測量を完了させるというところで、これはやっぱり遺跡の保存・保護を行う上で、精密な測量図というのがまずは必須になっております。これは、保護すべき文化財の現状を把握して保護の方針を定めるために行うと。

下田城につきましては、昭和48年に史跡指定されておりますけれども、その後、遺構の測量図はその当時もなかったんですけれども、縄張図という非常に簡易的な遺構配置図で下田城の規模や構造を把握してまいりました。今回、精密な測量図が完成することで、遺構の現状ですとか構造、規模、性格がしっかり把握できるということになりますので、改めて歴史の評価を行いたい、そういった主旨のものでして、速やかに4分割、最後の1区画分については、測量をまずは終えるということを念頭に進めていきたいというふうに考えております。

あと、先ほど教育長の答弁のほうで申し上げました、日本考古学協会の外岡先生、お名前につきまして先ほど「りゅうじ」と申し上げましたが、正しくは「たつじ」先生になります。訂正してお詫びいたします。

以上です。

○議長（中村 敦） 12番 沢登英信議員。

○12番（沢登英信） お願いしたいと思います。

次に、防災対策上の諸問題に移りたいと思いますが、特にこの原子力災害対策編ですが、浜岡から御案内のように、70～80キロ圏内にあるわけでありまして。御案内のように2011年3月11日、東電の第一原発、福島がこの原発が過酷事故を起こしたときは、2,500キロ以上離

れているこの下田市においても、シイタケをなるべく食べないでほしいとか、お茶を製茶しないでほしいとか、伊東市の製茶屋等々の方々が、そういう状態が言われていると思います。もしこの浜岡で大変な福島第一原発に関わるような過酷事故が起こったとき、あるいは過酷事故が起きなくても、この空中や海中にそれぞれ放射能が排出されると言わざるを得ないのがこの原発だと思うわけです。

そういう状態の中で市長は、この電力が多目的に必要なので賛成をするんだと、こういう姿勢のようでございますが、そもそも残念ながらこの浜岡原発中電の電気は、この伊豆半島に御案内のように来ていないわけでありまして。この地域は、東電の電気の地域であろうかと思うわけでありまして。

そういう状態の中で、多角的な手法により安定した供給電力を図る必要があるんだと、これは市長の独自な見解として理解をいたしますけれども、下田市民の市長として、市民の生命・財産を守るといふ、こういう職責を担っていようかと思うわけです。その職責から考えたら、やはり私は南伊豆町長さんが取っておられるような態度と同じような姿勢を取っていただきたいと。そもそも5月14日に菅直人さんが中電の社長、責任者と話し合っただけで稼働を中止いたしましたのも、過酷事故が起きたら、もうまさに日本沈没になってしまうと、大変な事態になると、住むところがなくなってしまうと、こういうことで稼働を中止していただきたんだろうと思うわけです。

ぜひともそういう意味では、賛成のこの表明ではなく、少なくとも賛成も反対もできないと、よく考えさせてほしいと、できましたらこの南伊豆町長と同様に、中電の再稼働等には反対であると、こういうことを表明していただきたいと再度お尋ねをしたいと思いますが、そのような下田市民の生命・財産を原発の事故からどう守るんだと、この点についてどのようにお考えなのか、再度お尋ねしたいと思います。

○議長（中村 敦） 市長。

○市長（松木正一郎） まず、原子力規制委員会の存在について申し上げたいと思います。

前々回は、私はどちらとも言えないというふうに答えていたんです、実は。そのときはなぜかという、原子力規制委員会に対する国民の信頼がまだ不十分と感じていましたと、そういうふうなことを申し上げたんですね。その後、様々な組織内でのいろんな議論が経られて現在の委員会の構成になっています。こうしたところがしっかりと調査をして、第三者的に安全を確認しなければ、原発というのは再稼働できないわけです。

この下田に来ないというのは、もちろん一つの理由があろうかと思いますが、沢登

さんとしてそういう考えもおありかもしれませんが、私はその日本全体のことを考えなきゃいけないと思いますし、南海トラフのようなあいつた大規模地震になれば、どこもみんな電源喪失とかいう可能性があるわけです。そのときにどこかちゃんと安定的に電源はあるのかと、こういう話になろうかと思えます。

そういう様々なことを考えまして、総合的に判断して私は今回、そのように答えたわけでございます。沢登議員の御心配も、私は一部賛意を持っておりますので、貴重な御意見として承ります。

以上でございます。

〔発言する者あり〕

○議長（中村 敦） 傍聴席へ申し上げます。

発言は認められておりません。

暫時休憩します。

午前11時39分休憩

午前11時39分再開

○議長（中村 敦） 休憩を閉じ、会議を再開します。

12番 沢登英信議員。

○12番（沢登英信） 市長から今、再度の表明があったわけでありますが、ぜひともそういう点では、このような全市民に関わる問題については、反対する団体も賛成する団体もあるかもしれませんが、そういう人たちの意見を聴取して市長としての判断をするという、こういう姿勢を取っていただきたいと思うわけです。

同じ自治体に住んでいる南伊豆の町長さんや富士宮市さんや裾野市さんの首長さんは、再稼働反対の表明をしていると、残念ながら30団体の首長さんが賛成も反対も表明されていないと、難しい判断だという具合に考えられる向きもあろうかと思えますが、ぜひとも次にこういうような調査がありましたときは、下田市民の生命・財産を守る観点からも疑問があると、反対であるという立場に立っていただきたいと思うわけです。

今、全国的にも原発に頼るのではなくて、再生可能なエネルギーをより一層充実していつて、この原発に頼る必要がない、現状の中でも原発はほとんど動いていないわけですから、その中でも電力が非常に不足したというような事態に立ち至っていないと、さらに再生可能なエネルギーを充実していけば、電力の不足というのは賄えるんじゃないかというようなこ

とも言えようかと思しますので、市長はどのような手続を踏んでそういう答えをしたのか、どなたかに相談したり、政策会議にかけたりしてやられたのか、あるいは、市長個人の判断として中日新聞にお答えをしたのか、そこら辺の点についてお尋ねしたいと、再度このような調査がある場合には、ぜひとも多くの市民の意見を聴いて御判断をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（中村 敦） 市長。

○市長（松木正一郎） この手の首長アンケートというのは時々あるんですね、いろんなところから。これは市民の総意という意味ではなくて、首長の温度を探るといった調査だろうというふうに私は捉えておりましたので、市民のほうの声を聴かずに答えています。下田市の総意ではなく、あくまでも市長としての考えを示せということだったので、アンケートに私はこう考えますということをお願いしました。ほかのところもみな同じだと思います。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 12番 沢登英信議員。

○12番（沢登英信） この下田市の防災対策の手引き、あるいは県の原子力対策編を読みますと、浜岡で過酷事故が起きたときには、島田市の市民、当時は恐らく10万都市と言われていた、今は8万ぐらいではないかと思うんですが、島田市のこの市民が下田市の施設に避難に来ると、こういう計画になっておりますことを御存じでしょうか。

しかも、このシミュレーションで見ますと、浜岡が、県の見解ですけれども、過酷事故が起きて放射能を含んだ灰等はこの伊豆半島には舞い降りてこない、全く非現実的な想定で避難計画等が出されていようかと思いますが、下田市のこの原子力対策の施策についてどのような見解をお持ちなのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（中村 敦） 防災安全課長。

○防災安全課長（藤井数仁） 議員が今おっしゃいました島田市の方の受入れにつきましては、地域防災計画の原子力対策編の中で、広域避難者の受入れという中で記載がございまして、また、後段でおっしゃいました市民の避難関係の記述についても、この中でまとめられているというものでございまして、またちょっとその辺は勉強していかないといけないんですけども、地域防災計画の中で定められている内容について適切に対応していく必要があるのかなという認識でございます。

以上でございます。

〔発言する者あり〕

○議長（中村 敦） 市長。

○市長（松木正一郎） 沢登議員の御指摘については、真摯に受け止めたいと思います。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 12番 沢登英信議員。

○12番（沢登英信） 次に、防災対策上の諸問題について進めたいと思いますが、特にこの上水道・下水道の実態について、皆さんのところに、令和6年11月1日に急所施設って読むんでしょうか、耐震化率の大切な部分の耐震化の取組はどうなっているかということを見ますと、全国的には上水道の取水施設は46%、静岡県は47%だと、下田市は0%だと、導水管も0%だと、浄水場は94%と、全国43%ですからそれなりに耐震化が進められてきたということが数字的にも明らかにしていようかと思いますが、配水池、送水管、導水管、取水管という具合に、この具体的に各家庭に水が届くのかと、水が確保できるのかというところの耐震政策の点では全く不十分な事態だと、そして先日、市が主催しました東大の先生の地震学者の方の話ですと、2035年、10年後には東海地震は必ず来るんだと、こういうお話をされていたわけでございますので、そういうスパンに対応して上水道の耐震整備がどのように進められていくのか、重大な課題だと思うわけですが、どのようにお考えになっているのか、どのように事業を推進できるのかをお尋ねしたいと思います。

○議長（中村 敦） 上下水道課長。

○上下水道課長（土屋 剛） 先ほどの答弁の中で、本年度導水管の耐震化を行うということで、導水管、要するに浄水場に来る管のところから徐々に耐震化を進めていきたいと考えております。ですから、導水管の耐震化が終わった後に送水管、そして配水池なんです、配水池につきましては新武山配水池が耐震性があるということで考えておりますので、そのような形で順次、事業のほうを進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（中村 敦） 12番 沢登英信議員。

○12番（沢登英信） やはり上下水道課長だけではなくて、市長として、市の責任者としてこの上水道の現状をどう見ると、早急に耐震政策を進めていく必要があると思いますが、どういってお考えなのかお尋ねしたいと思います。

○議長（中村 敦） 市長。

○市長（松木正一郎） 担当課長も言いましたけれども、耐震化工事を現在ある財政余力で持って粛々と進めている、この現状が2035年に完了するとは、残念ながら思っておりません。し

たがいまして、能登半島でもそうだったんですけれども、もしものときは、配水池から直接地表の上にパイプをはわせてどーんと持っていくという、こういったところが随所に出てくることを私は想定しています。それまでに全部の穴を掘り返して耐震化をするというのは、ちょっと現実的には難しかろうというふうに思っています。それでも、やっぱりもしものときに、どこをどうやっていけば最も効率的に復旧を早められるのかといったことについて、技術的にしっかり考えて戦略的に進めるということが大事だというふうに思います。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 12番 沢登英信議員。

○12番（沢登英信） 再度ですが、この取水施設が0%の耐震だということは、これは何をどういう具合に意味しているのかお尋ねをしたいと。

それから、そういう意味では、やはり市民に3日分の水をきっちり確保するというようなことから考えれば、配水池の整備を早急にすべきだと思うわけです。取水施設と配水池の施設、特にこの導水管も0%だというようなことは、取水施設から浄水施設に配水池に持っていく大きな管が耐震が全くしていないということでは、全く水道は機能しないということにつながるのではないかと思います。特に取水施設が0%だということの意味合いというのはどういうことなのか、再度お尋ねしたいと。

それから、下水道につきまして、下水管路がこの耐震化が0%であるというのはどういう実態なのか、ほかのところも、静岡県を見れば37%でほとんど進んでいない数字になっているわけですが、処理施設とポンプ場はきっちり出来上がっていると。下水道管が全く下水道については対応していないという、こういうことでありますけれども、これはどういうことを意味するのかを含めて、お尋ねをしたいとします。

○議長（中村 敦） 上下水道課長。

○上下水道課長（土屋 剛） では、まず最初に下水道のほうから答弁したいと思います。

これにつきましては、令和6年11月1日の急所施設の耐震化ということで、重要施設に接続している下水道管の耐震化率を出しているものですから、今回、先ほども言いましたが、武ガ浜ポンプ場の上流側ということで、下田メディカルセンターから武ガ浜ポンプ場までの耐震診断を行いまして、それで耐震がなければ耐震補強の設計工事を行う予定になっております。

上水道につきましても、急所施設の耐震化ということですので、急所施設に流れ込む送水管ですとか導水管、あと配水池についての耐震化率を出しているところなんです、実際の

ところ、配水池につきましては、耐震診断も得て耐震化も終わっている配水池が、ちょっと個数までは今は分かりませんが、先ほども言いましたように、新武山配水池が令和8年度に完成しまして、これが耐震化のあるものになります。それと、敷根配水池につきましても、令和5年度に耐震補強を行っております。

先ほど市長からも答弁がありましたように、限られた財源の中で順次、耐震化のほうは進めていきたいと考えておりますので、御理解ください。よろしく申し上げます。

以上です。

○議長（中村 敦） 残り1分8秒でまとめてください。

12番 沢登英信議員。

○12番（沢登英信） 次に、稲生沢河口の不法係留の8隻の船が3分の1程度河口を占めているという現状で、河口の管理は県であろうかと思いますが、県知事、鈴木康友さんが来てくれて現場を見てくださったという報告をいただいているわけですが、その後、これがどのような方向で解決の方向へ向いているのかどうなのか、その点についてお尋ねしたいと思います。

○議長（中村 敦） 建設課長。

○建設課長（佐々木豊仁） 私のほうからは、不法係留のその8隻についてお答え申し上げます。

土木事務所の具体的な対応としましては、様々な取組をしていると伺っております。8隻の船の名前、船名、所有者の把握、それらの引上げ・撤去について港湾管理者から行政指導の通知の発出、さらには彼らと対話は継続していると伺っております。

下田市としても県のほうの調査をしたところ、市のほうでも情報共有をさせていただいている状況です。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 12番 沢登英信議員。

○12番（沢登英信） この点は、大変困難な問題の1つだろうと思うんですが、この管理は県であるかもしれませんが、実態的に災害が起きますと、グランドホテル以上の被害を旧下田市民に与えるであろうということは予想がつくことだろうと思うんです。ぜひともそういう意味では、当局を挙げて市長、副市長を中心に働きかけていただいて、県議会議員及び国会議員も含めて解決を図っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。決意をいただきたいと思いますが。

○議長（中村 敦） 建設課長。

○建設課長（佐々木豊仁） 廃船の問題ですけれども、景観上も防災上も、危機管理的に確かに大変な問題だと認識しております。

副市長が会長をいたしております、賀茂地域水域利用推進調整会議下田部会でそのことについて継続的に協議をしておりますので、まずは県のほうと協力していきたいと考えております。

以上です。

○議長（中村 敦） 副市長。

○副市長（高野茂章） 今、建設課長からありましたとおり、賀茂地域水域利用推進調整会議の下田部会の部会長を私が行っておりますので、間違いなく県と共に進めていきたいというふうに思っておりますので、これからも議員の皆様も要望のほうをよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（中村 敦） これをもって、12番 沢登英信議員の一般質問を終わります。

ここで休憩いたします。1時まで休憩とします。

午前11時58分休憩

午後1時00分再開

○議長（中村 敦） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

次は、質問順位5番、1、下田市における教育DXについて。2、高校通学における教育格差の是正と県への働きかけについて。

以上2件について、11番 鈴木 孝議員。

〔11番 鈴木 孝登壇〕

○11番（鈴木 孝） 公明の鈴木 孝です。

議長の通告により、趣旨質問を行います。

最初に、下田市における教育DXの状況について伺います。

教育DXとは、単なるICT機器の導入にとどまらず、教育の在り方そのものをデジタル技術により革新し、学習内容・手法・組織運営・学校文化にまで改革をもたらす取組であります。

個別最適な学びの実現、教員の業務負担の軽減、不登校や通学困難な児童生徒への柔軟な対応など、その意義は非常に大きく、文部科学省も「デジタル化推進プラン」に基づき、教育DXを強く推進しております。

そこで、以下の3点について質問いたします。

1、スマートフォン、タブレット、パソコンなどのICT端末を活用した生徒の学習環境整備や教員業務の効率化は、どのような状況にあるのか。

2、登校が困難な生徒に対し、DXの観点から、リモート授業やオンライン教材の提供などはどのように取り組まれているのか。その成果や課題、今後の改善計画についてもお聞かせください。

3、児童生徒一人一人の理解度や学習進度に応じて、教材や内容を最適化する「個別最適な学び」の実現に向けた取組はなされているのか。AIドリルやデジタル教材の活用状況、教員によるデータの活用実態を含め、現状と今後の方針を御説明お願いいたします。

次に、高校通学における教育格差の是正と県への働きかけについて伺います。

下田市を含む賀茂地域では、高校進学段階での学びの選択肢が限られており、多くの生徒が高校への長距離通学を強いられています。また、公共交通の本数や便数が少なく、通学時間や交通費の負担が家庭にとって大きな障壁となっている実態があります。

このような状況は、結果として教育格差を生む要因となっており、地域の将来に深刻な影響を及ぼしかねません。現行の静岡県の高校通学費補助制度では厳しい所得制限が設けられているため、令和6年度の補助対象者は、静岡県全体で九十数名というのが実態であります。これでは、実際に支援を必要とする中間層が多く取り残されてしまいます。さらに、最低賃金の上昇により世帯収入が上がるのが想定され、ますます補助対象者は少なくなることが想定されます。

これらの課題を踏まえ、静岡県に対して、所得制限の見直し（最低賃金や物価と連動した柔軟な基準の設定）、過疎地域や遠距離通学地域に対する特例制度の創設などの要望を伝えるべきではないかと考えます。

この問題に対する認識と、県に対する働きかけの方針についてお答えください。

また、教育DXは、通学支援などの物理的支援と並び、教育機会の平等を実現する有力な手段であります。特に地域の地理的制約を超えて学びの選択肢を提供できる点において、大きな可能性を持ちます。

賀茂地区、静岡県の教育長の会議等で、高校教育のDXの進め方、教育格差の是正につい

て話し合われていることがあれば、現在の状況、課題、これからの方向性について答弁を願います。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 当局の答弁を求めます。

教育長。

○教育長（山田貞己） 最初に私のほうから申し上げたいと思います。

まず、教育DXの現状ということについてですが、児童生徒一人一人に対して学びを保障し、その環境を整えるということについては、やはり優先すべき取組事項であって、その手段として教育DXも一つの取組と考えてはいます。しかしながら、児童生徒が必ずしもリモートですとか、オンラインを望んでいるというわけではないという課題も実際のところ存在しています。

静岡県が学校以外の学びの場として開始しました「しずおかバーチャルスクール」というのも、前回の議会で土屋 仁議員が話題提供してくださいましたけれども、そのことについて今のところ、市内の希望者はいない状況です。

子供たちには様々な背景や要因がありまして、自発的な参加意欲にも異なる面がございます。適応指導教室での授業を望まれる児童生徒もおりますので、子供の意向に沿った、御家族の意向に沿った教育環境を用意していくことが大切だと考えております。その選択肢としてリモート授業やオンライン学習があるのであれば、必要な適切な環境は用意していきたいと、そのように考えます。

次に、高校教育でのDXの進め方、教育格差の是正について、教育長会で話し合われていることがあればという点でございますけれども、賀茂地区教育長会、また県教育長会、市町教育長会においては、基本的には幼稚園・小学校・中学校における、いわゆる義務教育全般について協議や情報交換、課題共有等がなされています。市町教育長会の中で高校教育について話題に上がることはあったとしても、県立高校のDXを含めた教育の課題、方向性等につきましては、県の高校教育課で進められているものですので、市町教育長会による協議等は特に行っていないというのが実情でございます。

私からは以上です。そのほかは担当課長から申し上げます。

○議長（中村 敦） 学校教育課長。

○学校教育課長（平川博巳） それでは、順次お答えいたします。

下田市における教育DXについての御質問において、初めに、ICT端末を活用した生徒

の学習環境整備や教員業務の効率化はどのような状況にあるのかの御質問につきましては、令和2年度に調達した児童・生徒用タブレット端末につきましては、本年度、県の共同調達入札により、1,130台の端末を更新予定となっております。また、教職員の校務用パソコンにつきましても、本年度、夏休み中の入替えを予定するなど、教育環境の整備を進めているところでございます。

教員業務の効率化につきましては現在、地域活性化起業人制度を活用し、教育DXアドバイザーとして派遣されている起業人の方に、専門的な知見からサポートをいただいております。ICT利用に関する悩みの解消、効率化を進める上での助言等、教職員の皆さんの負担軽減に寄与いただいております。児童生徒の出欠席の連絡、学校教育活動における緊急的な案件を含めた保護者との連絡にもこのICTが活用され、業務負担の軽減につながっております。

続きまして、登校が困難な生徒に対し、DXの観点から、リモート授業やオンライン教材の提供などはどのように取り組まれているのかというところの、その成果、課題、今後の改善計画についてということですが、こちらのほうにつきましては、先ほどの教育長の答弁したとおり、「必ずしも児童生徒がリモート授業やオンライン学習を望んでいるわけではない」という状況はあります。子供たちの実態、希望、扱う単元や教材に応じて必要な環境を提供する中で、オンラインやリモートも一つの手段として考えております。

過去には、特別室登校児童と教室をリモートで結んで授業に参加したケースもありますので、現状でリモート授業やオンライン学習への対応は可能でございます。

次に、個別最適な学びの実現に向けた取組はなされているのか、AIドリルやデジタル教材の活用状況、教員によるデータの活用実態を含め、現状と今後の方針との御質問です。

個別最適な学びとしては、令和6年度に、デジタル教材としてAIドリルを導入しております。AIドリルでは、児童生徒一人一人の習熟度や学習状況に応じて、内容や難易度が調整された問題の自動生成が可能となっており、児童生徒のやる気を促すような視覚的な仕掛けも搭載されています。また、教員も、子供たちの学習履歴や理解度等をシステムから把握できるため、個々の指導に役立てることも期待しております。

令和9年度には、全国学力・学習状況調査が全教科でコンピューターでの出題・解答方式に切り替わることが計画されており、本年4月には、試験的に下田中学校3年生が、理科のテストをコンピューターによる出題・解答方式で実施しているところです。

今後も国の動向等を注視した上で教育現場のデジタル化に取り組んでまいりたいと思っております。

続きまして、高校通学における教育格差の是正と県への働きかけの御質問にお答えいたします。

静岡県の高校通学費補助制度に対して、こちらの所得制限の見直し、過疎地域や遠距離通学地域に対する特例制度の創設などの要望を伝えるべきではないのかというところと、今後の問題に対する認識や県に対する働きかけの方針についてとの御質問です。

静岡県で実施している公立高校生への通学費の補助制度は、就学支援制度の1つとなり、遠距離通学費補助金として、通学に要する経費の一部を助成する制度となっております。補助対象者は、県民税と市民税の所得割額の合算した額が8万5,500円未満などの条件となっており、補助額は、利用する公共交通機関ごとの1か月分の定期券購入費の合計額から1万5,000円を引いた金額に、通学延べ月数を掛けて得た額の2分の1以内となるものです。

議員御指摘の所得制限の見直しについては、生活保護受給世帯、非課税世帯などの高校への進学が困難な家庭への支援制度として、国の就学支援制度の基準を参考にしているものと思われませんが、教育長が答弁したように、県高校教育課で進められている事業などについては、特に協議等は行っていないのが実情であります。

私からは以上です。

○議長（中村 敦） 11番 鈴木 孝議員。

○11番（鈴木 孝） ありがとうございます。

まず、教育DXの状況について伺いました。

まだまだ一般的には活用がされていないような感じがしました。すぐに急に切り替わるというのは、それはなかなか難しい話で、その中でもいろいろ理科の試験とか、そういうところにも少しずつ少しずつ進めていっている状況だと思いますので、なかなか大変な作業で、ふだんの先生の負担も大変なところ、プラスこのDX化というのは、またこれにプラス負担がかかってしまうことだと思いますので、少しずつでも進めていっていくことが大切かと思いました。

ちょっと地域活性化企業人の、前にも一般質問で下田市でももっともっと企業人のほうを採用したほうがいいんじゃないかっていうことも質問したんですけども、この教育分野での企業人っていうのがこの下田市で1人いらっしゃると思うんですけども、この企業人について一緒に仕事をしたところで、有効性というものをすごく感じられるとか、問題があるとか、何かありましたら教えてください。

○議長（中村 敦） 学校教育課長。

○学校教育課長（平川博巳） ありがとうございます。

AKKODISさんから派遣されている吉田さんという方なのですが、本当に一生懸命やってくれて、一番ありがたいなと思っているのは、やっぱり不慣れな先生もおられるというところで、そういう細かいところまで指導をしていただいて、こういうふうなやり方でやっていると簡易的にできるよとか、こういう利点がありますよというのを非常に丁寧に教えていただいているというところで、非常に今、信頼関係が先生方と生まれているということでお話を聞いています。

拠点校ということで、下田中学校と下田小学校にいるんですが、ほかの学校のほうともうまくやって、そちらのほうにも出向いて行って、何か問題ありませんかということをお細かく聞いて実際にやっていただいているというような状況になっています。

DXに関して大きな話のほうでは、やはり校務支援システムが今年度から新しくなりました。要は先生方が使う、先生の成績だとか、例えば賀茂で共有するようなそういう専用のものなのですが、システムのほうのどういうふうな形でもっと利用できるのかというところの相談を受けたり、今回、昨年度導入させていただいた、秋から導入しているAIドリルも、どういう形で利用していくのがいいのかとかいうところで細かい部分でいろいろ御支援をいただいているという状況です。

また、専門がセキュリティーの関係ですので、そういう面では個人情報の流出等には非常に親身になって、どういうふうにやっていけばいいのかというそのセキュリティーポリシーも、この下田市の先生方の学校の独自のそういうのをつくっていこうということで今準備をして、また、ICTの推進会議を立ち上げて、そういうところでまた各学校の先生たちとこれから細かくそういう悩み事だとか、また、もっとこういうふうなやり方があるよねというところで会議を進めていこうというので今、準備をしているというような状況です。

以上です。

○議長（中村 敦） 11番 鈴木 孝議員。

○11番（鈴木 孝） ありがとうございます。地域活性化企業人というものが、かなり専門的な分野で有効活用になっている感じがしますので、引き続き上手に活用していただけたらと思います。

それでもう一件ですけれども、私がちょうど一般質問の原稿を書いていたときに、うちの娘がアデノウイルスになりまして、登校がちょっとできなくなったということで2週間ほど休んでいたんですね。ただ本人はすごく元気で、感染しないためには登校してはいけないと

いうことだったんですけれども、そういうときに例えばリモートで家と学校がつながるとか、全部の家庭は難しいと思うんですけれども、完全に学校に関わることができなくなってしまったということで、そういう事態になったときに少しずつ進めていけるんじゃないかなと思うんですね。そういうこともするためには、ふだんから別の教室で定期的にリモートでの授業を行うなどということも計画されていくことが大切なのかなということも感じました。希望者はいますかってなったときに、なかなかやっぱりなじみがないんで、教室で普通に授業を受けたほうが簡単なのかという感じがします。

デジタル化っていうのも、便利になったのか不便になったのかがちょっと分からなくなる時も私もありまして、何もかもデジタルになってしまうと非常にストレスが溜まるという感じがしますので、これを進めることは、特に教員の方は本当に大変だと思いますので、少しずつ実験的なことも進めていければと思うんですが、感染症が心配な子供に対しての何か進めていくリモートの授業、何かお考えはございますでしょうか。

○議長（中村 敦） 学校教育課長。

○学校教育課長（平川博巳） できなくはないという中で、取りあえず不登校の子には、学校で一部聞いた話だと、呼びかけて参加できるような状態でリモートでやったんだけど、最終的にはちょっと入ってこなかったというような実態もあって、先ほど教育長が述べたように、確かに難しいところは不登校の子に関してはあるんだろうなど。ただ、一時的なところの利用というのも確かにあるんですが、昨年もちょうど大雨とか台風で休校にしたりとかもあるんで、基本的にはそこはあくまでも休校ということになりますので、そこはしっかり休んで災害に対してというところの備えをしっかりやってもらう中では、ただこちらのほうでタブレット等は持ち帰ってもらって、自学だとかそういう形での自習をやってもらうというのが基本的な考え方かなと。コロナみたいにまたなったときには、やはりその辺は考えるかと思いますが、コロナになると、やっぱりその時点は安静にさせていただくのが一番良いのかなという中で、やれる範囲で自学だとかそういう形の中で、自宅のほうで勉強していただければというところが基本的な考え方かなと思っています。

先ほどの全国一斉調査のほうも、令和9年度からは全教科でというふうになりますので、そうなる、それまでに我々としてもしっかり全児童生徒が一斉に使っても大丈夫な環境になるのか、またこの後はアセスメントというのを補正で上げさせていただこうと思います。これはしっかり国のほうから、調査をして環境を整えなさいというようなことも来ていますので、そういう環境になると、先ほど鈴木議員がおっしゃったように、また少しずつやはり

そういうところがどんどん進んでいくのかなというところでハード整備、またソフト面の関係でも少しずつこちらも対応していければというような思いであります。

以上です。

○議長（中村 敦） 11番 鈴木 孝議員。

○11番（鈴木 孝） ありがとうございます。少しずつ、大丈夫だと思いますので。

続きまして、高校の通学費補助の件で質問いたします。

先日、静岡県知事に懇談する機会があったんです。そのときに要望ということで、賀茂地域の高校生の状況、通学費も結構かかって大変だということも含めて、例えば静岡市や浜松や沼津とか、そういう都市部と比べるとかなり教育格差があるということを感じるということを伝えました。

ただ、知事の回答としては、例えば賀茂地域に来る教員が能力がないわけではなく、同じように教育者を与えているので、「格差」っていうのがちょっとよく分からないですということだったんですけれども、やはり賀茂地域で生活している人でなければなかなか分からない状況だと思うんです。なかなか伝わっていない、知事も把握していないし、幾らこちらが教育格差があるんだということを言っても、分かってもらえないんですね。例えば浜松のほうでも、北のほうに行くに通うのが大変だということもかなり知事もおっしゃってましたけれども、ただ、昔はそういうのが当たり前だったのかもしれないんですけど、それを当たり前と思っている時代じゃなくなってきたのかなということが感じられるんです。それをどのように伝えるかということが大切だと思うんです。

小学校、中学校、また保育所とかそういうところが下田市の管轄で、高校は県の管轄ということで、なかなかこちらからどうのこうのって言うことができないと思うんですけれども、中学校を卒業してからこれからの進路ということを考えると、非常に下田市も考えていかなければならないことだと思うんですけれども、この状況をどうやったら県に伝えることができるのかなと思うんです。管轄が違うってなってそこで止まってしまうと、どうして県に伝えるかというのが、私が直接知事に会って言葉で言ったとしても、伝わっていないなという感じがするんです。例えば市長がどのようにすれば伝わるのか、教育長がどのようにすれば伝わるのか、当局のほうでどのようにすれば伝わるのか、その辺がないと、ただ自分の自治体で対応してくださいしかなくなってしまうと思うんです。

それで、例えば各市町の、賀茂地域の状況で言えば、河津、南伊豆、西伊豆町、この辺で言うと普通高校が自分の自治体がないので、そうすると、補助を出して市民の人が困らない

ようにしようという動きがあるんですけども、逆に松崎、東伊豆、下田ですと、自分の自治体に普通高校があるんで、今度は自分の町からの高校を存続したいという思いがあるので、補助金を出してもらったらちょっと困るというような意図があるんじゃないかと思うんです。その辺も踏まえて考えないと、南伊豆とかその辺は出しているから下田市も出すのが当たり前じゃないかということになってしまうと、何かなかなかうまく伝わらなくて、自分たちの自治体が良いければいいということになってしまうんですが、どのようにしたらこの現状が伝わるのかということに対して、何か答えはありますでしょうか。

○議長（中村 敦） 教育長。

○教育長（山田貞己） 今、鈴木議員がおっしゃったように、自治体ごとにやっぱり実情が違ってくるんですね。高校があるところもあればないところもある、私立が固まっているところがあればないところもある、専門学校があるところがあればないところもある、様々なんです。

ですので、それぞれの自治体が求めるものが違ってきますので、義務教育ですと一律にやっぱり9か年間こうさせなければならぬというのがあるものから、例えば賀茂地区の教育長で一丸となって一つの意見をまとめて持っていくことは十分可能ですし、それがこちらの責務だと思っていますが、高校になりますと、やっぱり賀茂地区内でも町によって違うということになりますと、教育長会の意見としてまとめて持っていくことが実に困難なわけなんです。だから、そういったことが各自治体でやっぱりあるのかなと思います。

高校のこの通学費につきましては、伝えるまでもなくもう伝わっていると私は認識しています。ただ、それぞれの自治体によって事情が違うから、受け取るほうも難しいんだと思います。

この通学費補助については、本当に多くの場で話題となっていて、様々な動きがありましたけれども、今でも動きがありますが、手放して「はい、分かりました」という状況にはなかなかないのが現状です。やっぱりそれは議員がおっしゃるとおりなんですよ。歯がゆさはやっぱり感じていらっしゃる方も少なくないというふうに感じています。

私たちも全く関心がないとか、駄目ですというわけではないんですけども、義務教育ではないということのほかに、高校に限って言うと、自分から選択して行く、御家族と選択して行くというものがあるわけですよ。それから、その選択肢にはほかに、例えば通信学校もありますし、専門学校に行く子もある、職業訓練校に行く子もある、定時制もある、中には中学校を卒業して語学留学に出かける子もある、あるいはスポーツ留学の子もある。就職者もいる年があるかもしれません。年度によってやっぱり就職についても考慮する必要性も

あるんじゃないかなと。それから、高校進学者だけではないという、そういった進路の実態ですとか、私立の高校もあって公立もあると、バス通学もあれば電車通学もある、自家用車通学もあれば徒歩通学、自転車通学、様々な手段があるんです。やっぱり中学校を卒業してからの選択肢、通学方法をイメージすると、本当に多くのものが浮かんでくるわけなんです。日によって、個人によって通学手段が変わったりとか、固定されない流動的な御家庭の事情があったり、そういうことの実態、アパート生活、寮生活、様々やっぱり出てくるんですね、奨学金制度を使う子もいれば、あるいは特待生制度の適用者もいる、多くの様態が考えられます。

本当にしつこいようにいろいろ挙げましたけれども、スムーズに方向性を示せないというのが現状だというふうに捉えています。それほど難しいことなんだなというふうに思っていますが、義務教育段階で子供たちに注がなければならぬ貴重な予算立ての必要があることは、これまでの議会でもお話をさせてもらっています。物価高騰等、昨今の社会情勢の中で子育ては大変だなと、そのところは十分理解しますけれども、よりスムーズに予算を執行できる方策を練っていきたいというふうに考えています。

県のほうは県の教育委員会、高校教育課のほうもその通学費補助については様々な面で話題になっていますので、決して通じていないとか、理解されていないということではないと私は思っています。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 市長。

○市長（松木正一郎） この通学費補助についての請願が去る2月に議会に提出されて、議会において真剣な議論が行われたのを、私は横で拝聴しておりました。本当に真摯な議論だったなと私は思っております。結果的には趣旨採択という形に落ち着いたというか、白黒ではなく、課題として持ち越したなというふうに私は感じております。したがって、私ども当局は、真剣にこれを考えようというふうに今受け止めているところです。

中心としては教育長をトップとして教育委員会さんのほうでもやってくれているわけなんですけれども、その話をする前に、ちょこっと教育格差について触れたいと思います。

先ほど議員がおっしゃったその教育格差、これは一般には学力の格差、それから進路・進学機会という意味での格差、こんなことらしいんですが、憲法で規定されている義務教育ではこういったことはあってはならないわけで、この地区の人たちは受けることができないからというのが絶対あってはいけない。そういうことで、人口が幾ら少なくなっても西伊豆

では何とかしようということで、確か小学校についてできえも、町をまたいでどうやる、どうしようかということが真剣に模索されているというふう聞いております。

私たち、こうした教育格差といったことも多分、高校通学費補助を求める方は、そういうことも多分視野に入っているんじゃないかと思うんですけども、義務教育じゃないものですから、ちょっと扱いが違うかなというふうに私は思っております。

賀茂地域での通学費補助の一部助成というのは、私の関係によれば、西伊豆町、河津町、南伊豆町の3町であるというふうに捉えておりまして、松高、下高、稲取高といった自分の町に高校があるというところは、今のところはやっていないと思います。とは言いながら、自分の町に高校がない、そういう町はやっているけれども、松崎町は松高があるので、その松高があるからということと、さらに言うと、松高を存続させたいという意識があるので、松崎町は補助を出すことについてかなり強い抑制がかかっているというふう聞いております。

私ども下田市といたしましては、機会をなるべく広げるということが必要であろうという、議員の皆様の趣旨採択を踏まえて、当局として真剣に考えようじゃないかということで今、教育委員会さんのほうで市民の意向を把握しようといったアンケート調査を考えてれています。今、私が言ってしまったんですけども、まだスケジュールは確定していない、内容もかなり煮詰めてくれています。

市民の声を聴くってすごく大変なことだと私はいつも思います。一部の人たちの声を聴いて、その人たちの言うとおりにするわけにもいかない、でも、やっぱりその人たちの思いを私たちは受け止めなければならない、気が付いていない人たちに対してもやっぱり私たちは伝えなきゃいけない、その上でどうでしょうというふうに皆さんの御理解をいただいて、下田市としての合意形成として政策に生かしていくということが重要だと思います。つまり、幅広く市民の声を聴いて、今後これについて対応を検討していく、こういう構えでございます。

私からは以上でございます。

○議長（中村 敦） 教育長。

○教育長（山田貞己） すみません、先ほど長々と話をさせていただきましたが、最後に言い忘れたことがあります。今、市長が申し上げましたけれども、署名をたくさん出していたいて、さらにアンケート調査をするということで、7月に入りましてアンケート調査を予定しています。その御意見も伺った上で様々な角度から支援の方策を練っていくという、そ

ういう必要があろうかと思っております。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 11番 鈴木 孝議員。

○11番（鈴木 孝） ありがとうございます。いろいろアンケートを取るということも大切だと思います。請願で趣旨採択になったことで、趣旨採択に賛成した議員も全員が高校生の補助をするべきではないと言ったわけではなくて、重々それはどうにかしたいという思いがあって、その中でも選択肢として、今すぐにやっていいのかというところで趣旨採択を選んだということもありまして、そういうようなことを一般質問で私が取り上げることによって、この議論がどれだけ市民の方に伝わるかは一部かもしれないんですけども、この議論をすることによって、何か市民の方もいろいろ考えていただいているんだとか、いろいろな条件があってできるできないがあるんだということが少しでも伝わった上で、またアンケートにも答えていただけると、上手にアンケートに答えられるんじゃないかという思いがあります。

教育格差がないって知事もおっしゃるんですが、やっぱり義務教育じゃないから高校は仕様がないうということもあるんですけども、僕なんかも、高校のときに同級生が北高に受験したら失敗して、そしたらこの下田市から離れて住まなきゃならなく、私立の高校に行ったんでしょうかね、そういうふうになってしまったりすることも何かどうなのかなって思った記憶があります。例えば沼津の生徒であれば、1つ県立を失敗しても、私立のところにもう一つ受けていけば、遠く離れたところに住むこともないんじゃないかなと思うんです。そういう面では、もう考えてもやっぱり賀茂地域っていうのは結構厳しい場所だになっていう思いがありまして、そういういろいろな市民の、それが当たり前だと思ってしまうのかもしれないですけども、どうにかして少しでも下田から離れないようなことを考えていく必要があると思います。

結びにですけども、地方における教育格差や通学支援の課題は、たんに子供たち一人一人の問題にとどまらず、地域の未来や持続可能なまちづくりに直結する重要課題ではないかと思うんです。ただ通学費の補助をする、補助しないという問題ではなく、DXも含めて、この下田市がどのように未来を進んでいくのか、交通の不便なところでもどのように経済を発展させていくのかとか、そういうところにつながっていく問題なのかなと思います。そうすることによって若年層の流出を防ぎ、地域に希望をもたらすためにも、また、住み続けられる地域、子育て世代が安心して暮らせる町の実現に向けて、教育機会均等の確保は最優先

で取り組んでいただきたいと思います。

この下田市が最前線に立ち、制度改革へ新しい挑戦に積極的に取り組んでいくことで何か今、日本の少子高齢化、いろんな問題が解決されるための先進地となるように我々頑張っていきたいと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（中村 敦） これをもって、11番 鈴木 孝議員の一般質問を終わります。

ここで休憩します。

1時55分まで休憩します。

午後1時42分休憩

午後1時58分再開

○議長（中村 敦） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

次は、質問順位6番、1、森林整備及び活用について。

以上1件について、1番 柏谷祐也議員。

〔1番 柏谷祐也議員登壇〕

○1番（柏谷祐也） 1番、民希一進、柏谷祐也です。

議長の通告に従い、趣旨質問をさせていただきます。

森林の整備及び活用について。

まず初めに、森林の持つ役割についてお話しいたします。

今回の一般質問では、議場のモニターを活用させていただきます。パワーポイントや映像を使用した一般質問は、私にとって初めての試みとなります。不慣れな点もあるかと存じますが、御了承ください。

モニターの切替えをお願いします。

写真を見ていただくと分かりますが、森林に生息する植物は、背の高い木から背の低い草やコケまで多種多様であり、互いに支え合い生命を維持しております。森林の段階構造の写真を見ていただくと分かりますが、おおむね5層の段階構造に分かれており、自然界で見られる現象の多くは、あらゆる要素を最適化する方向に進む傾向がございます。高さが異なる植物が同じ場所に生息することで、生息に必要な面積が減り、それぞれの種が個体数を最大化でき、各層を構成する種が光や水などの資源を効率よく分配できます。さらには、光合成によってCO₂を吸収し酸素をつくり出すだけでなく、土壌内にも大量に炭素を貯留する

力がございます。

また、土壌には動物の死骸、落ち葉、枯れ枝に含まれる有機物を無機物に変換する役割を担う分解者が数多く存在します。分解者によって生み出された無機物は、森林の植物が成長するために使われます。このようなことから、土壌は生態系のサイクルを支える上で重要な層であり、森林を守ることは樹木をはじめとする植物や昆虫、動物、菌類、遺伝子など、生物多様性の保全に貢献します。

さらには、森林の土壌は豪雨時には雨水の勢いを和らげ、一時的に貯留し、河川に流れ込む水の量を標準化する働きや、落ち葉や腐葉土が分解されることで窒素、リン、カリウムなど栄養素が生成されます。その栄養分を含んだ水となり、川へ流れていきます。森林は、この過程で必要な栄養素のみを下流へ届けるフィルターの役割を果たしています。そして、栄養を含んだ水はやがて海へたどり着き、植物プランクトンや海藻を育て、魚たちの命を支える豊かな海へとつながっていきます。

このように、海と山は水と栄養の流れを通じ合っつながっており、森林は保全の対象にとどまらず、海の恵みまでも育む大切な役割を担っています。また、長い年月をかけて育った木の根は土壌層の奥深くまで到達して、無数に伸びた細い根は網のように広がり、土砂の流出を防ぐ効果もございます。

このような森林の重要性を踏まえ、下田市の森林につきましても、総面積に対し森林面積は約76%を占める自然豊かな町であり、その森林のうち人工林率は34%で、9 齢級以上が約8割を占めております。

全国的に戦後の国策として大量に植樹した人工林は、本格的な医療時期を迎えておりますが、現在適切に手入れがされず、森林が荒廃する事態となり、森林が持つ多面的な機能を失い、土砂災害が起こりやすくなり、水源としての機能も低下するとして問題視されています。

2枚目の写真になります。

こちらは、荒廃した森林について説明させていただきます。

他の自治体の写真を今回参考にさせていただきましたが、道路工事による森林の際を伐採した写真になります。伐採する前は、この森林が下まであり、一面緑の葉に覆われていたかと思われまます。伐採前の森林だけを見れば、美しい山だと思っわけです。

次の写真に写ります。

こちらは近景の写真となりますが、人工林の中があらわになり、このように中の荒廃状態が確認できます。左の図のとおり、生きた葉や枝は樹高の3分の1以下になっているのが分

かります。間伐が行われていないことで森林内に光が入らず、そのため、成長が著しく低下し、幹は細く、光は当たらない、下枝は枯れていきます。

4枚目の写真になります。

こちらは根上りを起こした写真となります。

森林内に光が差し込まなくなると、下草や雑木が育ちにくくなり、これにより土壌を保持する根の力が弱まります。その結果、降雨時には土壌の流出が進み、樹木の根も浅く張るようになるため、森林の安定性が損なわれてきます。このような状況を防ぐためには、適切な時期に間伐を行い、十分な光を確保することが重要です。

そうした現状を打破するためには、植える、育てる、使う、植えるという森林資源の循環利用を行い、適切に森林整備をすることが求められているのではないのでしょうか。

次に、5枚目の映像になります。

当市については、ゼロカーボンシティ宣言を表明しております。2050年までに温室効果ガス排出実質ゼロとすることを目標としており、排出するCO₂を削減することはもちろんのことですが、植林や森林整備などにより吸収量を上げる取組も欠かせません。こうした森林の吸収機能を維持・向上させるには、計画的かつ適切な整備が必要であります。

森林は、林齢を重ね、8齢級とともにCO₂の吸収量が低下します。木材利用に適した時期に伐採し、跡地に植樹することにより、森林全体が吸収するCO₂の量を保つことができます。

次の映像になります。

こちらは、炭素の固定化です。

森林は、育っていく過程で大量のCO₂を吸収し、CO₂は炭素として木の中に固定化されます。その炭素は、刈られた後も木材の中にとどまり、大気中に放出されることはございません。さらに、その木材を建材や家具として有効利用することで、炭素は製品の中に貯蔵し続けます。木を刈って終わりではなく、伐採後の木材を有効活用することが、森林循環と炭素の固定化という2つの側面でカーボンニュートラルの実現へとつながっていきます。

しかし、そうした森林整備等には多額に費用が必要であります。現在、森林環境譲与税を森林整備に充てておりますが、森林整備事業には終点がなく、限られた財源では困難が想定されます。

この森林環境譲与税については、これまでの実績等も踏まえ、譲与基準について私有林人工林面積及び人口の譲与割合が見直され、令和6年度の税制改正において、これまで私有林

人工林面積50%、人口30%、林業就業者数20%の割合であった基準を、私有林人工林面積55%、人口25%、林業就業者数20%となり、私有林人工林面積の割合を上げて、人口の割合を下げることにより、山間地域への配分が手厚くなる体制となりました。

一方で、人口の多い森林を有さない都市部の自治体にも多く分配され、交付された譲与税は森林整備や担い手育成、木材利用と用途が限られており、都市部の森林面積が少ない自治体では活用し切れず、基金に積み立てる自治体もございます。

森林環境譲与税の用途については、間伐等の森林の整備に関する施策と人材育成、担い手の確保、木材の利用の促進や普及啓発等の森林整備の促進に関する施策に充てることであれば、交付された自治体の区域内での活用の必要はなく、各自治体の判断により活用できるため、森林を有さない都市部の自治体と協定を結ぶことで、下田市はさらなる森林整備や産業の振興が可能となります。

他の自治体の取組として、2つの事例を御紹介したいと思います。

まず1つ目が、千葉県市川市と一宮町の連携事例になります。森林面積の少ない市川市では、森林環境譲与税の活用方法に課題を抱えていた中、県の調整により森林整備を進めたい一宮町との間で協定を締結し、市川市の森林環境譲与税を活用し、一宮町の間伐等の森林整備を実施いたしました。この取組は、市川市が掲げるカーボンニュートラルの実現に向けたカーボンオフセットの一環として位置づけられており、都市部の財源を生かし、森林を有する地域でCO₂吸収に貢献する整備が進められてきました。整備に伴い発生した木材は、木製品としての活用も見据えて皮むき処理が行われ、また、ウッドチップは市川市動植物園で活用されるなど、資源として無駄なくいかされております。

さらに、令和6年度には、両自治体の住民による合同イベントも実施し、森林整備の必要性や環境の意識を広める取組にもつながっております。

このように都市部と森林地域がそれぞれの強みを生かして協力する姿は、CO₂の吸収量を増やし、地域の活性化にもつながる有効な方法ではないかと考えます。

2つ目の資料になります。

2つ目は、大阪府豊中市の自然体験型環境学習の連携事例になります。大阪府豊中市では、市街地が大部分を占め、身近に森林がないという地域特性を踏まえ、島根県隠岐の島町及び大阪府能勢町と森林環境保全に関する自治体間連携協定を締結し、自然体験型の環境学習プログラムを実施しております。隠岐の島町では、小学校4年から6年生の児童が現地を訪れ、木材を活用した庁舎や木質バイオマスペレット工場の見学、森林散策や木工クラフトなどの

体験を通じて木材や森林に親しむ内容となっています。また、能勢町では、小学校3年生から6年生の親子が間伐作業を体験し、森林保全の重要性や地球温暖化との関係性について学ぶ機会が提供されています。

この取組は、単に自然に触れる体験だけではなく、他の自治体の資源や特徴を生かして、都市部の子供たちに森林や環境の大切さを実感させる事業となっております。また、事業費につきましても、全額森林環境譲与税を活用しております。子供たちの学び場を広げると同時に、環境意識を育てることにもつながる取組であると考えます。

これでモニターのほうは終わりますので、切替えをお願いします。

2つの事例を挙げさせていただきましたが、その上で、森林環境譲与税の活用について伺いたします。

都市部の自治体の下田市の森林整備の費用を負担することにより、その森林整備で得られたCO₂吸収量をCO₂吸収量認証制度により認証を行うことで、都市部で排出されたCO₂と相殺するカーボンオフセット事業としての展開が考えられます。

また、持続的な取組として、整備する区域を協定先の自治体の森林環境教育フィールドとして活用し、自然体験を含む環境交流ツアーを実施できるのではないかと考えます。さらには、森林は児童生徒の発達段階に応じた体験学習や調べ学習、問題解決学習などの多様なアクティブラーニングに適しており、社会科、理科、算数、道徳などの教科的横断的な学習にも活用できます。

このような点からも、下田市内の児童生徒に対しても、森林環境教育の場としてフィールド・指導者・プログラムと、可能であれば財源をセットし、教育委員会や学校等の負担軽減のため、パッケージ化された出前授業、体験活動受入れの仕組みを構築できるのではないかと考えます。

森林を有さない自治体へ自治体プロモーションを行い、今後積極的に協定を得て、森林関連事業の財源を確保することが検討できないか、お尋ねいたします。

以上で、趣旨質問を終わります。

○議長（中村 敦） 当局の答弁を求めます。

産業振興課長。

○産業振興課長（大原清志） それでは、森林整備の活用についてお話のほうをさせていただきます。

森林につきましては、生物多様性の保守、土砂災害の防止、水源涵養など多面的な機能を

有しており、また、CO₂削減の観点からも森林整備は重要な施策でございます。長期にわたり手入れが行われていない放置林の増加は、全国的な課題となっております。

このような中、平成31年4月から森林経営管理制度が開始され、手入れの行き届いていない民有林について、市町村が森林所有者から経営管理の委託を受け、森林整備を行うことが可能となっております。

本市におきましては、本制度を活用し、令和5年度、令和6年度に除間伐を行い、令和7年度は、相玉及び横川地内で新たな集積計画の策定を予定してございます。このほか、国事業の美しい森林づくり基盤整備交付金、県事業のしずおか林業再生プロジェクト推進事業等も活用しながら森林整備を進めているところでございます。

森林環境譲与税活用の新たな取組である森林を有さない自治体へのプロモーション、協定の締結ということでございますけれども、自治体の選定方法、本市での事業実施の受入先の確保、業務量の増大に伴う人員、人件費の費用負担をどうするのかといった課題はございますが、その実現性について今後検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（中村 敦） 学校教育課長。

○学校教育課長（平川博巳） 私からは、学校教育での探求学習としての題材など、児童生徒の森林環境教育の場としてのフィールド・指導者・プログラムなどパッケージ化された出前授業、体験活動の受入れの仕組みの構築もできるのではないかとこの御質問にお答えいたします。

小中学校においては、自然体験という広い範囲での体験学習は行われておりますが、森林環境についての体験学習などは実施されていないとのことです。社会科等の教科における森林環境についての学習時間は少ないのが現状ですが、どのような出前授業、体験活動が実施できるのかについては、今後検討していきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（中村 敦） 1番 柏谷祐也議員。

○1番（柏谷祐也） 御答弁ありがとうございます。小中学校の自然体験であったり、森林整備の重要性や各種制度の活用について御説明いただきましたところで、再質問させていただきます。

まず初めに、学校教育課さんにちょっとお尋ねしたいのですが、森林体験というところで過去の事例が、体験プログラムで森林に関わるもので何か少しでもあったら教えていただき

たいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（中村 敦） 学校教育課長。

○学校教育課長（平川博巳） 今、体験プログラム授業って前に言われていたのが、「グローバルCITY」という、ちょっと広がったんですが、自然体験だと正直海のほうの体験授業が多くて、どうしても山のほうにというのが現状行われていない、農家だとか、生き物に触れようだとか、そういうところはあるんですが、ないというようなところですよ。

以前は、稲生沢小学校のほうでちょっと山のほうに入ってという体験活動はしていたみたいなんですが、近年は行われていないというのが現状というふうに聞いております。

以上です。

○議長（中村 敦） 産業振興課長。

○産業振興課長（大原清志） 学校の体験授業という形ではないんですけども、振興公社さんのほうで、下田公園の木を使ってツリークライミングといった体験のほうをやっていた事例というのはございます。そこに多くのお子様に参加されたというふうに聞いてございます。

○議長（中村 敦） 教育長。

○教育長（山田貞己） 学校教育課長のお話のとおりなんですけれども、学校によっては過去に、例えば校庭内に植栽をしたとか、そういうことはあったかと思いますが、定かな記録は今では申し上げられませんが、直近の情報でこういうことがありました。

4年前に中学校が統合するときに、皆さん御承知か記憶にあるかどうか、旧下田中学校の校門のところに大きなクスノキが8本ありました。あれは、あそこに学校が移ったときに、ほぼ直径10センチぐらいのクスノキだったんですが、あれが40センチほどに成長して、統合を機会にあそこがロータリーになるものですから、あれを伐採することになりました。この育った木を伐採するだけではもったいないねという話が、当時の森林組合の木を切ってください吉佐美の方なんです、この方とこれがいずれ何かに生かされないかなという雑談をしたところ、つい先日、3年か4年間ぐらい乾燥させてくださりまして、保存をして今、ロータリーのところに2脚のベンチとして設置されています。子供たちが、あるいは一般のお客さんがそこへ座って、あるいは荷物を置いてくつろげる、これは過去にここにあったクスノキなんだよということを学校長のほうから生徒に伝えてもらっています。そんな伐採した木を大切に使うという教育は、その時点で一つあったのかなという、吉佐美の方には学校から感謝状も贈らせていただいて、そのときのことを覚えてくださっていたものですから、本当に心から私も感謝しているところです。

そんな森林組合の方とのつながりがあったということで、子供たちには教育の1つになったかなというふうに思います。そういったことも校長会のほうで小学校の校長にも伝えてもらって、一つのきっかけとして森林組合の方々とのつながりとか、今、小中学校でコミュニティスクールをやっていますので、そういった中に人材がいらっしゃれば、そういった……これは森林ということではなくて、先ほど学校教育課長が申し上げましたが、海とのつながりもありますし、川とのつながりもありますので、環境教育の一環にもなりますので、そういった方面から攻めることはできるかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 1番 柏谷祐也議員。

○1番（柏谷祐也） 教育長、ありがとうございました。ぜひ、そうした環境教育という場面でもよろしく願いいたします。また、ベンチのほうもずっと大切に残していただいて、継承していただけたらと思います。ありがとうございました。

では、再質問をさせていただきます。

森林が持つCO₂吸収や生物多様性の保全、水源涵養など多面的な機能の重要性が高まっているかと思われませんが、これらの多面的機能を市民等に伝えていくために、情報発信や啓発の工夫について何か考えていることがあれば、教えてください。

○議長（中村 敦） 産業振興課長。

○産業振興課長（大原清志） 議員がおっしゃるとおり、森林が持つ多面的な機能の重要性が高まっていると、このような中、これらについて情報発信をしていくということは非常に重要であると考えております。これまでも森林整備の取組等については広報に掲出していただいておりますが、今後は、森林の持つ機能の重要性、環境面における意義などについても併せて広報するとともに、新たに普及啓発パンフレット等の作成も検討し、情報発信していけたらというふうに思っております。

○議長（中村 敦） 1番 柏谷祐也議員。

○1番（柏谷祐也） ありがとうございます。森林の多面的機能の重要性について御認識を共有いただき、ありがとうございます。今後の、広報や普及啓発等のパンフレット等の作成に前向きな御検討をお願いいたします。

その上で、再度質問させていただきたい点がございます。

本市でも森林経営管理制度の活用が進められており、計画的に整備を進められているとのことですが、令和5年度、6年度の伐採事業によって整備後の森林の状況や環境保全、防災

機能への効果がどのように現れているか、市として評価や検証があれば教えてください。

また、今後は再造林や保育等、育てる・守る、循環型の林業の確立も需要であり、森林整備のサイクルを確立し、循環型の林業へ発展させていくためには、財政的な安定性が重要と考えますが、国県の補助事業の継続性や森林環境譲与税の用途についてどのようなお考えがあるか、お知らせください。

○議長（中村 敦） 産業振興課長。

○産業振興課長（大原清志） 森林経営管理制度に基づきまして、令和5年度に北湯ヶ野地内で0.3ヘクタール、令和6年度には北湯ヶ野及び下田地内で0.919ヘクタールの間伐事業を実施してございます。事業実施により、当該森林の日当たりが回復し、残された樹木の成長の促進がされてございます。また、下層植物の繁茂による土砂災害防止機能などの効果に期待が持てるところでございます。

国県の補助事業につきましては、今後も引き続き継続されるよう要望しているところでございます。

森林環境譲与税につきましては、間伐等の直接的な森林整備に係る施策のみならず、木材利用の促進や普及啓発、環境教育の推進などの各事業に対して幅広い活用を行いながら、森林整備のサイクルの確立に努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 1番 柏谷祐也議員。

○1番（柏谷祐也） 樹木の成長の促進や、さらには下層植生の繁茂による土砂災害防止への効果など一定の効果が期待でき、整備の取組や確実に環境や防災の面で寄与していることに感謝します。

また、森林環境譲与税についても、普及啓発や環境教育等幅広い活用を図りながら、森林整備のサイクルを確立して取り組んでいただけるということで、今後の展開に大いに期待しております。

そこで次にお伺いしたいのが、森林を有さない自治体との協定や連携の促進については課題も多いとのことですが、今後の検討も含め、森林の多面的機能の活用という観点で今後、環境教育や地域資源として観光や交流など非木材的な利活用について、どのような形で本市の森林資源を活用・発信していく可能性があるのか、現時点でのイメージがあればお聞かせください。

○議長（中村 敦） 産業振興課長。

○産業振興課長（大原清志） 過去には、森林と触れ合うイベントとしまして、市主催の森林体験教室や県主催の森づくり県民大作戦などが開催されてきたという事例もございます。グリーンツーリズムをはじめとしまして、環境教育や地域資源としての観光や交流のためのこのような機会を設けることは、非常に重要な施策と考えてございます。

なお、こういった森の大切さ、森の適切な管理を持続可能とするためには、楠山議員の一般質問でもお話のほうをさせていただきましたけれども、最終的には林業というものが経済活動として成立しなければなかなか厳しいと、いかにして林業従事者、そういった方を増やすのかというのが大切だというふうに考えております。

本日、議員のほうに配られたこちらの市川と豊中のほうの資料も見させていただきますと、例えば豊中にしますと、人口が40万人いるにもかかわらず林業就業者数が2人、千葉県の市川市にしましても、49万人いる人口の中で林業就業者数が2人という形になってございます。

基本的に今、森林環境譲与税というものを活用し事業を実施するほか、森林の機能、林業の大切さをいかに啓発し、今後林業に携わっていく人をどれだけ増やすのかというのが大切なものだというふうに思っております。

そういった意味では今、ビーチクリーンをやるとかっこいいというような社会的風潮にあるのかなと思ってございますけれども、こういった森の大切さを今後PRすることによって、森林の整備に携わることも、ビーチクリーンと同様にかっこいいと思われるような世の中にしていくことが、森林そのものを守っていく整備につながっていくというふうに思っておりますので、そういった土壌を今後つくっていったらなというふうに思っております。

以上です。

○議長（中村 敦） 1番 柏谷祐也議員。

○1番（柏谷祐也） ありがとうございます、勉強になりました。

森林施策と聞くと、これまではやっぱり保全とか管理とか、そういった需要的な対応が中心となっておりますが、昨今の社会情勢や環境問題を踏まえると、森林が果たす役割は多様化しており、もはや保全にとどまるものでもないのかなというところがございます。これからは森林をより主体的に生かし、地域や社会とつながる存在として捉える視点が求められるのではないかと考えます。

森林は、CO₂吸収による環境保全や生物多様性の保全、再生可能な資源の供給源、さらには地域ブランドの確立、環境教育の場、観光資源、そして企業や自治体との連携プロジェクトの受皿など、多くの可能性を秘めていると思います。

森林は、今や守るものから生かすものへと、その位置づけは大きく変化してきております。こうした価値創造型の視点から、森林施策を再構築する時期に来ているのではないかと少し考えております。特に大切なのは、これまでのように管理の責任という視点だけではなく、森林をいかに価値あるものとし生かし、どのように外部とつながっていくかといった、その活用の起点としてやっぱり捉える必要があるのかなと思います。

そのためにはまず、市の職員の皆様や関係部署の方々に、日頃取り組まれている施策が外部からの共感や支援を得られる、魅力がある、価値のあるものを十分にこの町は備えているということを改めて感じ取っていただくことが大切ではないかと考えます。

本市においても、経営管理制度の活用や持続的な整備が行われておりますが、今後はこうした取組の中で生まれる炭素の吸収、量やその価値を見える化し、クレジット化する視点がその地域林業の持続可能性や新たな財源確保、さらには企業や森林を持たない自治体との連携強化にもつながるのかなと思います。

また、森林教育や環境イベントを展開すれば、市民の参画やふるさと納税といった形で支援の広がりも期待できるのかなと考えます。こうした外部とのつながりが生まれることにより、今まで守るコストとみなされていた森林施策が、生み出す価値へと大きく転換することも可能になるのかなと考えます。こうした観点を踏まえた森林施策の在り方について、前向きに検討いただけたらなと思います。

以上で、一般質問を終わります。

○議長（中村 敦） これをもって、1番 柏谷祐也議員の一般質問を終わります。

次は、質問順位7番、1、黒船祭と姉妹都市関係について。2、ふるさと納税をいかに増やすか？3、観光の通年化と浜の安全対策。4、二地域居住推進事業。5、Jクレジット制度の導入と財源化に向けて。6、下田港の活用と島交流について。

以上6件について、7番 岡崎大五議員。

〔7番 岡崎大五議員登壇〕

○7番（岡崎大五） 議長の通告に従い、一般質問をさせていただきます。

今年度より「市民のみかた」というひとり会派になりまして、今後、市民の声を届けたい、市民の立場を大事にしたいということを、それこそ大事にして議員活動を続けてまいりたいと思っております。

では、1番から一般質問をさせていただきます。

黒船祭と姉妹都市関係について。

今年も無事に黒船祭を終了し、下田市の全職員、関係各位、市民の皆様には謝意を表すところです。議員の皆様も、御接待大変だったと思いますけれども、お疲れさまでございました。

23年前に私、下田に越してきまして、この祭りは驚き以外の何物でもありませんでした。市民のみならず、日米両国の政府関係者が一堂に会し、手の届く商店街でパレードが行われるのですから、世界中で数々のフェスを見てきた私にとっても、唯一無二の祭りではないかと、年を経るにつれ確信となってきました。

なぜ唯一無二なのか。

端的に申して、今回の鈴木知事のスピーチでもありましたように、この祭りが「平和、友好、国際親善」を目的とした、国境を越えた祭りだからです。

松木市長のスピーチでは、今年からニューポート市のあるロードアイランド州、ボストンのあるマサチューセッツ州で、日米和親条約の結ばれた3月31日を「Japan Day」とすることが議決されたことが紹介されました。ロードアイランド州議会では、高橋ボストン総領事が「Convening Power（結集力）」を高めて両国の結びつきをより強化しようとスピーチされています。

我が黒船祭こそ、このConvening Powerを示すものはないでしょう。対立が深まる世界にあって、多様性を受け入れることで、世界の平和を構築する一助となす、その結晶が黒船祭なのです。

まだ若い市職員の皆様にも、この祭りの内包する普遍的な価値を継承することに誇りを持ち、来年以降もよりよい祭りとなるよう、格調高い精神を忘れることなく運営していただきたいと願っています。

さて、そんな祭りだからこそ、Convening Powerを集めるためにも、これまで下田市民の税金や寄附金に頼っていた部分の改善が求められるところです。現在の予算額、その充当される予算の内訳、寄附額をお知らせください。

また、今年見事に目標額100万円を達成したクラウドファンディングは誠にありがとうございました。SNSでは、市民の多大の協力もありました。来年に向けた対策、目標額についてお知らせください。

また、ニューポート市との姉妹都市関係が非常に重要になってきています。ここ数年、ニューポート市でブラックシップフェスティバルが開催できなくなり、下田側の対応についても、ニューポート市側より申入れが行われる事態が起こるなど、関係に揺らぎが見えます。

ニューポート側では今後、在ボストン総領事館にも御協力いただく形で大きな枠組みを形成し、再度ブラックシップフェスティバルをニューポート市内で開催できるよう考えています。ついでには、下田市にも御尽力いただければと思っています。そして、今後のニューポート市との交流の具体的スケジュールと内容についてもお知らせください。

市民の皆さんが楽しむことが下田らしい平和の祭典であると思う一方で、やはり格調の高さをどう磨いていくか、予算をどう獲得していくかが課題です。静岡県にも一時、補助金をお願いしていたことがあり、再度静岡県に働きかけていただけないでしょうか。

さらに、ロードアイランド州に進出している日系企業の日本本社に、平和、国際親善の祭典に御協力いただけるよう、働きかけが必要です。現在、複数企業の名前が挙がっております。ニューポートクラブ関係者に詳しい人はおり、相談しながらぜひ取り組んでいただきたいのですが、いかがでしょうか。

2つ目の質問です。

ふるさと納税をいかに増やすか。

下田市の財政状況が厳しい中、ふるさと納税をいかに増やすかは大きな課題となっております。令和5年度の寄附金額は4億4,000万円と、県内で20位に低迷しているのです。ちなみに、県内1位の焼津市は106億8,000万円と、全国でも8位の好調ぶりです。

焼津市の政策アドバイザーを務める関東学院大学の牧瀬 稔教授に直接お話を伺ったところ、品目を増やすことと迅速な対応を徹底したそうです。現在、焼津市では品目数が1,334件と、マグロとビールが売上げの柱となっています。観光にも誘導する「コト」の商品開発にも力を入れています。ネットで返礼品のカタログをお願いしたところ、翌日には到着する手際の良さです。

焼津市は人口13万2,000人、年間予算は721億円、うち106億円14%がふるさと納税充当額です。下田市の予算に当てはめると、20億円がふるさと納税で賄われる計算です。

また、焼津市では公式LINEにも力を入れており、人口を超える18万4,000人がLINE登録しており、焼津市ふるさと納税LINEにも、下田市の2,500人をはるかに上回る2万3,960人が登録しています。専門家筋では、LINE活用がふるさと納税にも大きく寄与していると分析されています。

また、昨年行政視察で訪れた大洗町では、国井町長がふるさと納税を増やすことを公約の第一に掲げ、この4年間で1億3,000万円から18億円に急増しています。取組には、ふるさと納税サイト（中間業者）との契約者数を、ポイント制を取り入れている人気のサイトに絞

って増やしたことが要因だとおっしゃっていました。すなわち、インプットを充実させた焼津とは反対に、アウトプットを充実させたわけです。

さて質問です。

現在、下田市では何人体制でふるさと納税に当たっていますでしょうか。総務省による取決め等がありますか。ふるさと納税をいかに増やすか、その戦略はどのようなチームで当たっていますか。焼津の牧瀬先生のような政策アドバイザーの力を借りることを考えていますか。

人気返礼品の上位と金額を教えてください。また、下田市のような観光地では、ふるさと納税は観光客誘致にもってこいですが、ホテル宿泊やその他の「コト」的返礼品を増やす戦略はお考えでしょうか。着地型観光を手がけるシーもんと連携はしていますか。

返礼品を増やすには商品開発力が必須です。問屋が壊滅状態の下田にあって、どのように商品開発を進めていこうとお考えですか。また、下田商工会議所が認証する下田ブランドへのアプローチは進んでいますか。

現在、中間業者に当たるふるさと納税サイトは、何社と契約を結んでいますか。その契約内容と売上げ、各業者の特徴についてもお知らせください。ポイント制と今後の対策についても、併せてお願いいたします。

3つ目です。

観光の通年化と浜の安全対策。

今年のゴールデンウィークは、吉佐美大浜では駐車場は6割程度埋まるなど、いつになく活況を見せたように思われます。そんな中、市民からこんな通報がSNSで寄せられています。

「悲しい出来事」（宿泊施設のオーナーのSNSより）

今日、ゲストハウスのお客様がビーチに出かけたのですが、海で遊んでいるときに荷物が盗まれてしまいました。幸いパスポートやクレジットカードは持ち出しておらず無事でしたが、現金を抜き取られ、バッグは海に捨てられていたそうです。（中略）現場での事情聴取の際に落ち合えましたが、こんな異国の地、しかも平和そうな田舎のビーチで盗みに遭うなんてかわいそうで、私も下田でこんなことが起きるなんて、悲し過ぎてショックでした。タイムラインには宿を経営している方も多いので、ゲストの方に「こんな事件があったので荷物から目を離さないで」とくれぐれもお伝えください。ゴールデンウィークで人も多いですし。（中略）場所は大浜のグラウンドの先のトンネルを抜けた左側にあるビーチ（亜相浜）

です。あそこ好きなんだけどな。物騒な世の中になりましたね——悲しい。

直接御本人ともお会いして話したところ、本件は被害者が外国人だったことから、被害届を出しても日本に来られないので、犯罪記録には残らない形となったそうです。観光の通年化やインバウンド客の誘致が必須の下田で、今回の件は、下田市の観光防犯体制に留意を促すものであったような気がいたします。

夏の防犯体制、特に浜に関する点では、夏期海岸対策協議会と各支部が受け持っており、私も入田浜で2年間管理責任者を担当しました。毎朝、ライフセーバーとの協議を行い、軽微なものはライフセーバーが対応し、騒音や喧嘩でも、ライフセーバーでは手に負えないものや盗撮等犯罪行為には私に対応しました。また、吉佐美交番の駐在さんが毎日バイクで巡回し、その都度、話をして安全確認しました。駐車場では、駐車場担当者が置き引き等に留意するなど、下田の夏の浜の防犯体制は人数も多く、しっかり機能していることに感心したものです。

ところが、観光の通年化、インバウンド客の増加に伴い、ゴールデンウイークやシルバーウイークでは、浜の客の多さに比して、これといった防犯体制はないに等しい状況です。また、ライフセーバーの不在時期に海で溺れる客が多いのも、これまで繰り返されてきています。通年を通した海の安全対策について、どのように取り組んでいこうとお考えなのかお聞かせください。市民からは、ゴールデンウイーク、シルバーウイークの海開きや夏期以外のライフセーバー設置を求める声も届いています。併せてお答えください。

また、警察との連絡体制、防犯協会を通しての観光客の安全対策について、今後どのように取り組まれるのかお伝えください。

加えて、市民からは、浜のコインロッカー設置、シャワールームや日よけ場所など、海に来られるお客様へのサービス拡充の要望が出ています。現在進行中の入田浜のトイレ改装工事も含めて、今後の対応について御説明ください。

4つ目です。

二地域居住推進事業。

バルト三国の小国、エストニアを御存じでしょうか。1988年に初めてソ連邦内でソ連からの独立を宣言し、1991年にソ連邦から独立した国です。人口は140万人、ロシアのサンクトペテルブルグまで200キロほど。陸地でロシアとラトビアと国境を接し、バルト海を挟んでフィンランドが位置しています。私も二度訪問しましたが、欧州の過疎地と言っていいかもしれません。

独立後、新政府が白紙から国を立ち上げます。その中で力を入れたのが政府のIT化、IT産業の育成です。個人登録が進んでいた隣の北欧諸国に学びつつ、2002年にはIDカード（日本で言うマイナンバーカードのエストニア版）を発行し、パスポートや免許証、保険証、税金の支払い等、現在では様々な形で活用されています。世界初のインターネット電話スカイプやHotmailもエストニアの発明だそうです。

そんな中で、エストニア政府がこのIDカードシステムを使って生み出したのがe-Residency、すなわち電子住民票です。過疎地エストニアに住んでいなくても、エストニアの住民になっていただくことで国民を増やし、会社を増やし、税収を増やすのです。日本にいながらでも、僅か2時間、1万円程度で取得できます。

そもそもEU圏内では移動の自由が保障されており、近年急速に広がっているのが二拠点居住、多拠点居住といったライフスタイルです。こうしたライフスタイルを後押しするのがエストニアのe-Residencyで、日本政府も安倍元首相がエストニアを訪れるなど、研究を進め、マイナンバーカードから次なるステップへと踏み出そうとしています。

その牽引役となるのが、昨年11月に制定された二地域居住推進法です。二地域居住を推進することで、地方と都市の格差を少しでもなくそうとする政策で、地方創生の柱になると考えられています。将来的にはデジタル化に伴い、ふるさと納税や入湯税等の独自の地方財源だけでなく、二地域あるいは複数地域での地方税の徴収ができるよう、研究会も立ち上がっています。

ただ、制度そのものが模索中であることは、先般、下田にお越しになった国交省の担当官も率直に申しています。それでも3月には、「二地域居住促進先導的プロジェクト実装事業」が全国で26団体に交付され、下田でも実装事業が始まっています。下田でのテーマは「コミュニティマネジャーの配置、育成」で、宮城県の東松島市と同時に施行されています。

この実装事業の下田市との関わりや、そもそも下田市にとって二地域居住とは何なのか、どんなメリットがあるのか御説明ください。また、二地域居住とも関連の深い、デジタルノマド政策の下田での現在地をお話してください。

そして、最近話題になっている「ふるさと住民登録制度」の内容をお聞かせください。この制度も、二地域居住推進法と連動していると思われます。

5、Jクレジット制度の導入と財源化に向けて。

この3月、下田市内の稲梓県営林を使ったJクレジット事業が販売開始されました。報道ではありましたが、御存じの方は多いと思われるのですが、一体どんな事業なのか、分かって

いる人は少ないとも思われます。正直、私もピンと来ないところがあります。

Jクレジットは、2002年に京都議定書を批准し、CO₂の削減に向けた取組の1つです。

そもそもJクレジットとは何なのか。

そして、今回の事業で、下田市はどんな関わりがあるのか、仕組みと全容を御説明いただけないでしょうか。

下田市には、下田分収林があります。この分収林をJクレジットに登録し、独自財源を生み出そうという議論はありますでしょうか。財政難の自治体で、独自財源は喉から手が出るほどに欲しいところではあります。

また、Jクレジットの海バージョンとして、海藻のCO₂吸収を数値化、取引化したJブルークレジットがあります。私も一昨年の11月に一般質問しています。去る4月には、公益財団法人タラオセアンジャパンが下田周辺の海に潜って磯焼け調査が行われ、来年には、オープンデータとして初めて下田周辺の磯焼け状況が明らかになります。

すなわち、基礎データができるということで、黒潮の大蛇行も収まりつつある中、海藻の復活が観察できれば、Jブルークレジットに登録し取引を行うことで、財源化も可能となってきます。Jブルークレジットの将来性についての考えをお知らせください。

また、現況の磯焼け状態はどのようなものなのか、解説をいただけないでしょうか。漁業者から深刻さをお聞きしていますが、なかなか下田市民に啓発できていないと感じています。その辺りの取組についてもお聞かせください。

そして、脱炭素社会の実現に向けて、令和5年3月、「下田ゼロカーボンシティ宣言」が表明されましたが、具体的にどんな取組がなされているのかお聞かせください。

質問事項は下記のとおりです。

- 1、ごみ減量化と紙類の資源化状況は。（紙類の収集量とごみ質量調査の推移）
- 2、キエーロの効果と農地等におけるコンポスト導入。
- 3、小学4年生を対象にしたアースキッズチャレンジによる環境教育の内容。
- 4、EV自動車の導入。
- 5、新庁舎におけるZEBの取組。そもそもZEBとは何か。ZEBの取組による補助金はあるのでしょうか。

最後に、下田港の活用と島交流について。

去る5月28日、非公式ですが、利島、新島、神津島村の議長、副議長が来訪、経済交流会、観光協会との意見交換会、議員懇親会が開催されました。東京と4島を結ぶ船便の減便もあ

り、4島では危機感もあって、神新汽船を使った下田との交流を活発にしようという機運が高まっています。

来る6月29日には新島から「にしき」による買物ツアーが、7月23日には「あぜりあ丸」就航10周年記念で、神津島からの買物ツアー及び下田から神津島への日帰りツアーも企画されていますが、行政としての受入体制をお聞かせください。

漁業は言うまでもなく、例年下田で行われている日本最大のカジキ釣り大会でも、4島の協力は不可欠で、経済協力関係も今回の議員団の訪問で具体的に進みつつあり、下田港の重要性が高まっています。

3月25日には、静岡県下田土木事務所がまどが浜海遊公園にボートパークを整備する計画が発表されています。下田市の連携状況や計画の進み具合についてお知らせください。

さらに5月29日には、下田で「全国街道交流会議 下田プレシンポジウム」が開催され、松木市長のスピーチでも、「伊豆の踊子」を題材とする形で、下田港から先の可能性について言及があったところです。このシンポジウムでは、8月2日に松崎新港に飛鳥Ⅱの寄港が発表されたほか、クルーズ船誘致（ファミトリップ）の静岡県の取組が紹介されました。

その中で、2027年以降に下田市への寄港が見込まれているのが「Rヨット」という120人乗りの小型豪華客船です。こうしたファミトリップの下田市としての取組もお示しください。

今後、島交流が盛んになり、客船の寄港が見込まれる中で、下田としては受入体制の強化が必要になってきます。どこの課が所管となって対応していくのか、あるいは、清水のように民間ボランティア団体に任せる形態を取るのか。人手不足の折、情報の集約部門と実際の対応部門を分けて考えるべきで、その辺りの設計をどうするのかお知らせください。同時に観光業界関係者から、船の発着場所として新しくできた外ヶ岡物揚げ場を使えないかという要望が出ています。現在の神新汽船発着場は駐車場が少なく、公共交通とのアクセスが悪く、また案内所の設置も難しく、港としての機能は極めて脆弱です。県との協議が必要になってきますが、商工会議所から県へ要望が出されることになっています。市の考えや対応もお聞かせください。

島の議員団のほうからは、港から見る下田、港から歩く下田といった案内図が欲しいと要望が出ています。案内図の作成は時期尚早かもしれませんが、「美しい伊豆創造センター」へ企画を投げかけるなど、「みなとまち下田」の再構築が望まれるところです。魚市場の改修、道の駅の商業化も含めた、みなとまちゾーン計画が具体的に動き出してきています。

まずはその現状を、全職員、全議員、市民の多くが共有することが大事です。啓発活動を

どのように進めていくのか、あればお示してください。

以上です。

○議長（中村 敦） 質問者にお尋ねします。

ここで休憩してよろしいでしょうか。

○7番（岡崎大五） はい。

○議長（中村 敦） 3時10分まで休憩します。

午後3時00分休憩

午後3時10分再開

○議長（中村 敦） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（松木正一郎） 大変多方面からの御質問を頂戴しまして、中には提言のような形のものもございました。非常に興味深いので、また後ほどいろんな形で御議論申し上げたいと思います。

この場においては、まずは質問ナンバー6の島交流、あるいは下田港の活用、この中でRヨットの寄港、これに関してファムトリップの取組をどうしているかといったことについて御答弁申し上げます。

去る5月11日、12日の一両日に、国土交通省中部地方整備局及び県庁、静岡県港湾局の協力の下、関係事業所、つまりRヨットが賀茂地域の現地視察を行いまして、下田市を含む関係の自治体がPRを実施したところでございます。

私自身も、外ヶ岡岸壁の港湾施設ですとか、あるいは町なかの見所であるペリーロードなど、この地域を御案内いたしまして、この町の魅力を伝え、下田港への寄港をぜひにと要望したところでございます。

さらに、先ほどこれも議員が御指摘してくださったとおり、5月30日、本市で開催されました全国街道交流会議プレシンポジウムで講演がございまして、基調講演をしてくださったのが、元国土交通省の技監技監というのは技術のトップになります、この方が現在、港湾荷役システム協会先端物流戦略研究所の所長さんというのをやってらっしゃって、この方のお話によりますと今、小型と言っても100人以上乗れるわけなんです、小型のクルーズ船が増加しており、小型だったら伊豆地域に寄港する、伊豆地域の港湾であっても寄港する可能

性は高いと、こういうふうなことをおっしゃっています。

また、県の交通基盤部の参事からも、クルーズというそういった業界においては、伊豆半島は未開の地である、言ってみればブルーオーシャンなんだから積極的に誘致しようと、こういう御意見を頂戴しまして、私どもとしては期待が膨らむ、心強いというふうに感じ取ったところでございます。

以上のことから、2027年以降の寄港に向けて、これはすぐにできないものですから、取りあえず今、一つの目標として2027年を掲げて、関係機関、関係団体と連携を図り、さらには伊豆半島全体で受け入れようということですので、他の自治体とも連携し、Rヨットをはじめとするクルーズ船の誘致活動を展開してまいりたい、このように考えているところでございます。

私からは以上です。

○議長（中村 敦） 観光交流課長。

○観光交流課長（田中秀志） 私からは、黒船祭と姉妹都市関係についての御質問のうち、予算の内訳と来年のクラウドファンディングに関すること、静岡県に対する補助の働きかけ、ロードアイランド州日系企業への協力依頼につきまして、観光の通年化と浜の安全対策についての御質問のうち、通年での海の安全対策、浜の施設整備及び入田浜公衆便所の状況についてお答えいたします。

1点目の、黒船祭の予算の内訳と来年のクラウドファンディングにつきましては、第86回黒船祭の予算総額としましては4,532万円。収入の主な内訳は、市補助金3,000万円、市内企業等からの一般寄附金660万円、タイピンなど売上げやクラウドファンディングなどの雑収入としまして400万円を計上しているところでございます。

クラウドファンディングにつきましては、目標金額の100万円を達成することができました。また、財源確保以外にも寄附をお願いするに当たり、黒船祭の意義や目的をメッセージとして発信し、多くの方に認知していただける機会になったと感じているところでございます。

次回に向けた課題といたしましては、2,000円から3,000円程度の気軽に寄附できる返礼ギフトを増やすといったことや、はっぴやTシャツ等、黒船祭当日に着用できる仕組みをつくること、また、スマート決済等に不慣れな方への対応、こういったことについて改善を図ってまいりたいというふう考えております。

目標額につきましては、第87回黒船祭執行会における「総務資金部会」で検討してまいり

ます。

2点目の、静岡県に対する補助の働きかけにつきましては、歴史的国際観光交流事業費補助金というものが第71回黒船祭まで交付されておりました。以降、廃止となっております。第84回黒船祭では、東アジア文化都市2023静岡県地域連携プログラム補助金を活用したこともございまして、今後も事業趣旨に合致する補助金等がございましたら、積極的に活用してまいりたいというふうに考えてございます。

3点目、ロードアイランド州日系企業への協力依頼につきましては、次回に向けまして、黒船祭の趣旨に賛同し、黒船祭のPR等に御協力いただける企業や団体等を黒船祭応援大使として登録する制度を、今現在準備をしているところでございます。基本的に国内企業を対象に考えておったところでございますが、ロードアイランド州やニューポートにございます日系企業への働きかけにつきましても、企画課や関係団体等と連携して取り組んでまいります。

続きまして、観光の通年化と浜の安全対策といった御質問の中から、通年での海の安全対策につきましては、海水浴場開設期間以外のマリレジャーにおきましては、「自己救命策の確保」が基本とされてございますが、とはいえ、貴重な人命が失われることはあってはならないことだと考えるところでございます。

海の安全対策につきまして、海上保安庁を事務局とした「下田地区海の安全運動推進連絡会議」が設置されておまして、行政機関・民間団体を構成員として、海難事故防止を目的に活動をしているところでございます。

この連絡会議におきましては、年間を通じて、「マリレジャーに伴う海浜事故防止」を重点事項に掲げており、特に海水浴場閉鎖後の監視者が不在となる9月に事故件数が増加していることから、合同パトロール等を実施しているところでございます。

海水浴場開設期間の延長等につきましては、地元支部との協議が必要と考えますが、夏期間の体制確保にも非常に御苦労されている状況がございまして、関係団体等と連携して、注意喚起や安全情報の発信に努めてまいりたいと思います。

続きまして、浜の施設整備及び入田浜公衆便所の状況についてでございます。

海岸における施設整備につきましては、下田市SURF CITY構想において、快適なビーチ周辺の整備として駐車場、トイレ、シャワーの整備や適正管理等が必要であると示されてございます。当市の重要な観光資源でございます海岸の魅力向上に向け、関係各課、関係団体等と連携してまいります。

しかしながら、整備や維持管理のコストを誰が負担すべきかという点や、海岸部は塩害により施設の劣化が進みやすいといった点も課題としてあるところでございます。

なお、入田浜海水浴場公衆便所につきましては、平成3年3月に建設されてから約34年経過しており、柱等の爆裂や屋根の軒先の破損が著しい状況でございました。施設の長寿命化に向け本年度、修理を実施したところでございます。

私からは以上です。

○議長（中村 敦） 企画課長。

○企画課長（平井孝一） 私のほうからは、質問1、黒船祭と姉妹都市交流のうち、ニューポート市の交流について、質問2、ふるさと納税について、質問5、Jクレジット制度の導入と財源に向けてのうち、新庁舎におけるZEBの取組について、質問6、下田港の活用と島交流のうち、「にしき」買物ツアーと下田・神津島のツアーについてと受入体制の強化について、あと「みなとまち下田」の再構築についてお答えいたします。

まず、黒船祭と姉妹都市交流についてのうちの、ニューポート市の交流について。

ニューポート市内のブラック・シップ再開催につきましては、ニューポート市との協議により、ニューポート黒船祭は、本来のあるべき姿として、ニューポート市での開催に戻すことを目指すべきという方針が確認されております。ニューポート市はこれに向け、市や民間団体が様々な努力をされており、在ボストン日本国領事館もこの働きをサポートしていると伺っております。

下田市としましても、ニューポート市での開催に向けて、領事館、ニューポート市、民間団体等と情報共有を行うとともに、多様な連携や交流を進めることで、ニューポート市の働きを支援していきたいと考えております。

今後のスケジュールとしましては、現在、ニューポート市の意向により、下田市との姉妹都市交流は隔年での訪問となっております。このため、令和7年度は、下田市黒船祭へのニューポート市訪問団の参加はありませんでしたが、本市からは公式訪問団を派遣する年となっております。

下田市といたしましては、毎年の相互交流を実施していきたいと考えており、ニューポート市に対しても、行政だけでなく、関係団体や民間団体も含めた交流の実現を提案しているところでございます。

昨年、ニューポート市では、市議会議員選挙、市長選挙が行われ、姉妹都市交流に前向きな考えが示されていると伺っておりますので、今後、両市にとって意義ある姉妹都市交流の

在り方を、引き続き検討してまいります。

次に、ふるさと納税についてでございます。

現状の体制、総務省の取決め、政策アドバイザーについてですが、まず状況の全体に当たりまして、令和元年度の寄附金は約2億円、令和5年度には2倍以上の4億4,000万円と成果を伸ばしてきたところでございますが、昨年度におきましては約1,600万円の減少となったところでございます。

そうした中の現状の担当数は、他の業務との兼務となっておりますが、主任1名及び副主任1名での体制となっており、総務省の取決めとしまして、経費は寄附総額の50%以内とし、そのうち、返礼品の調達費用は個別返礼品の寄附額の30%以下となっております。よって、返礼品の発送、決済手数料、ポータルサイト利用料、人件費等を含む経費は、50%から返礼品の調達費用を差し引いた割合が上限となります。

政策アドバイザーにつきましては、ふるさと納税促進に対し有効な方法の1つと考えておりますが、今申し上げた経費の調整が不可欠となります。

次に、令和6年度の人気商品の上位の寄附金額は、1番目が宿泊関連ポイントで約5,400万円、2番目が宿泊券で約1,500万円、3番目が飲料で約1,400万円となっております。

ホテル宿泊等コト商品を増やす戦略につきましては、現在、現地決済型ふるさと納税のシステム提供事業者と市内宿泊事業者への訪問を検討しており、対象施設の増加を目指しております。また、着地型観光シーモントとの連携は、宿泊と釣り体験をセットとした商品の提供をポータルサイト「さとふる」で開始しております。

今後の商品開発の進め方については、民間力が重要と考えておりますが、「下田ブランド」へのアプローチといたしまして、産業振興課が所管する「競争力強化販路拡大支援事業」と連携を図り、商品の魅力化等に努めてまいります。

次に、ふるさと納税のサイト数は現在12サイト、サイトにおける寄附金額の上位は、さとふる約1億2,100万円、続いて、楽天ふるさと納税約1億700万円、ふるなび約8,600万円となっており、特徴については、「さとふる」はPayPayやAmazonポイントに交換できる「さとふるマイポイント」が寄附を行った際に付与される等、各ポータルサイトによって付与されるポイントの種類や付与率に違いがある状況でございます。

なお、総務省からのポイント制につきましては、本年10月から、寄附者に対しポイント等を付与するポータルサイト等を通じた寄附募集は全面禁止になります。よって、今後につきましては、ポイント目当てに寄附される方に対し、純粋な商品力や「伝え方」の質がより重

要になってくると思われます。そういうことから、代行事業者と連携し、返礼品の個性や魅力魅力を伝える情報発信の強化等に努めてまいります。

次に、Jクレジット制度の導入と財源化に向けてのうち、新庁舎におけるZEBの取組についてでございます。

まず、ZEBとは「Net Zero Energy Building」の略で、快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支で省エネと創エネのゼロを目指した建物で、新庁舎建設におきましては、「既存施設の活用により、建設に伴う環境負荷の抑制」、「LED照明、地下水、温泉水を利用した設備など省エネルギー機器の導入」、「太陽光発電による新エネルギーの導入」などに取り組んでおります。

補助金制度につきましては、環境省の「建築物等のZEB化・省CO₂化普及加速事業」などがございますが、この新庁舎建設におきましては、財源的に最も有利となる緊急防災・減災事業債を活用している状況でございます。

次に、下田港の活用と島交流のうち、「にしき」による買物ツアー及び下田・神津島のツアー企画に対する受入体制についてお答えします。

新島からの「にしき」による買物ツアー、そして、この「あぜりあ丸」就航10周年に伴う下田・神津島間のツアー企画に対する受入れにつきましては、入港・上陸する際の歓迎及びお見送りについて産業振興課と企画課での対応、また、神津島を訪問する際は、市長の参加及び神津島の方々との意見交換の検討も行っている状況でございます。

次に、この受入体制の強化についてでございますが、現在、島交流客船の寄港の際には、市におきまして、建設課、観光交流課及び企画課が連携を図り、入港・上陸する際の歓迎行事、また観光案内等は、観光交流課が主担当を担っております。

受入体制の強化につきましては、今後、クルーズ船を含む客船の誘致促進を図るため、下田港湾管理者である下田土木事務所などの関係機関や関係団体等と情報共有を図り、引き続き連携を深め、民間団体も含め、受入体制の強化に努めてまいります。

次に、「みなとまち下田」の再構築に係る「みなとまちゾーン計画」の現状についてでございます。

令和4年3月に「みなとまちゾーン活性化基本計画」を策定したところでございますが、今年度、年次計画等の見直しを行う予定でございます。この年次計画におきましては、短期計画・中期計画・長期計画と記載されている中、短期計画が終了となっておりますので、新たなロードマップ等を作っていく予定でございます。

この計画を実行する上で、官民が連携することがとても重要と考えております。見直し作業をする中で情報の共有、啓発の時期、また方法等について、しっかり協議して対応していきたいと考えております。

私からは以上です。

○議長（中村 敦） 防災安全課長。

○防災安全課長（藤井数仁） 私のほうからは、観光の通年化と浜の安全対策のうち、警察との連絡体制、防犯協会を通しての観光客の安全対策について申し上げます。

海辺の防犯対策として、夏期対で合同パトロールを実施しております。さらに、防犯全般の取組として、警察からの依頼に基づき、犯罪発生情報等を、同報無線やメール配信サービスなどを活用し市民に対する情報提供を行うことと、また、下田警察署管内防犯協会と連携した啓発活動を行うなど、住民が犯罪に巻き込まれることがないような取組が行われてきております。

昨今の観光客の増加なども念頭に置きながら、今後もそういった関係機関とも連携を図りまして、適切な情報発信や注意喚起に取り組んでまいります。

私からは以上でございます。

○議長（中村 敦） 産業振興課長。

○産業振興課長（大原清志） それでは、私からは、二地域居住推進事業について、まず国交省の「二地域居住先導的プロジェクト実装事業」と下田市との関わり、あと、そもそも下田市にとっての二地域居住とはという部分について、まず御答弁させていただきます。

下田市で行われます実装事業についてですが、全国的な人口減少・少子高齢化により地域の持続性が脅かされている中、二地域居住等の促進を通じて地方への人の流れを創出・拡大するため、先導的な取組として行われるもので、その効果や影響を検証することにより課題解決に資する対策や取組を図ることを目的として、国土交通省が実施している事業でございます。

実施主体は一般社団法人次世代政策デザイン研究所で、下田市やほかの企業等とコンソーシアム、いわゆる協力体制を組んで現在実証実験を行っているところでございます。

下田市にとっての二地域居住ということでございますが、下田市としては歴史上、漁業従事者や下田に別荘がある方、国県の職員の方など多くの方が、そもそも二地域居住と言える状況にあるところでございます。そういった点からしまして、もともと地域柄、親和性は高いと考えてございます。

メリットといたしましては、人が滞在することにより地域での消費拡大、空き家の活用や副業等で地域の仕事をしてもらえることによる人手不足の解消、様々な人材による地域の活性化等が期待できるところでございます。

続きまして、二地域居住と関係の深いデジタルノマドの政策、下田での現在地ということでございます。

昨年度、11月3日から30日の1か月間、デジタルノマド誘致モデル構築事業といたしまして、「TADA IMA SHIMODA」という交流プログラムを実施いたしました。このプログラムは、「友だちづくり」を通じて地域と世界がつながるといったものでございまして、地域との交流をしていただくものとなっております。

今年度は、当該事業を受託した事業者のグループが現在、ノマドプログラムを行っておりまして、地域住民グループ等との交流会も実施されております。

今後については、市内事業者等との意見交換等を行い、連携を図りながら進めていくつもりでございます。

続きまして、最近話題となっている「ふるさと住民登録制度」ということでございます。私のほうが説明すべきかどうかという部分がございますが、流れということで説明させていただきます。

「ふるさと住民登録制度」につきましては、報道で知る限りでございますが、住所地以外の地域に継続的に関わる人を「ふるさと住民」として登録するというもので、地域との関わりを可視化し、関係人口を増加させ、地方創生を推進する目的で政府、総務省のほうで検討を進めているものと理解してございます。

続きまして、Jクレジット制度の導入と財源化に向けてというものでございます。そもそもJクレジットとは何かということと、稲梓県営林におけるJクレジットの関係、あと、下田市の分収林をJクレジットに登録し、独自財源を生み出せないかということでございます。

まず、Jクレジット制度でございますが、省エネルギー設備の導入や再生可能エネルギーの利用によるCO₂の排出削減や、適切な森林管理によるCO₂の吸収量をクレジットとして国が認証する制度で、環境省、経済産業省、農林水産省が共同で運営しているものでございます。省エネ設備の導入や適切な森林管理などで削減した温室効果ガス、または吸収した二酸化炭素の量を「クレジット」として国の認証を受け、温室効果ガスの排出量を削減したい企業等に売却することができ、経団連カーボンニュートラル行動計画の目標達成やカーボン・オフセットなど、様々な活用ができるものでございます。

続きまして、稲梓県営林におけますJクレジットの取組でございます。こちらにつきましては、静岡県が実施したもので、令和6年3月12日に県内で初のプロジェクト登録がされ、令和7年1月7日に認証を受けたものでございます。本プロジェクトにおけるクレジットは、令和7年2月に販売されましたが、稲梓県営林の底地が総務課が所管しております稲梓財産区の所有となっているため、県が販売した収益の一部を財産区で収入してございます。

市の市営分収林でございます。市が土地所有者から土地の提供を受け、造林を行い、発生した収益を分収するもので、Jクレジットの登録につきましては、事業実施箇所を対象とする森林経営計画の策定が必要でございます。下田市営分収林だけでは、計画策定のための面積要件を満たしていないなどの課題もあるため、これまで登録についての議論はございませんでした。下田市が所有する市有林や県営林等と一体的に事業を行う場合には、Jクレジットの登録・活用等ができる可能性もございますので、独自財源の確保の観点という点からも検討を進めてまいりたいと思います。

続きまして、Jブルークレジットの将来性、あと磯焼けの関係について答弁させていただきます。

現状の磯焼けにつきまして御説明いたします。磯焼けは、黒潮の蛇行により、水温の高い黒潮が沿岸まで到達することで、水温上昇や植食動物の食害等、海藻の生育環境の悪化を招いてございます。現在の大蛇行は、2017年8月の発生以降、現在も解消されておらず、過去最長期間となっており、海藻を餌とするアワビの減少にも影響してございます。

6月補正予算におきまして、磯焼けに関するドキュメンタリー映画の上映予算を計上しておりますので、市内漁業関係者、学生等に広報・啓発してまいりたいと思っております。

Jブルークレジットの将来性についてでございますが、黒潮大蛇行について終息する兆しが見られるとのことであるため、磯焼けの状況及び海藻の再生状況と併せて経過注視するとともに、今後研究してまいりたいと思っております。

私からは以上でございます。

○議長（中村 敦） 環境対策課長。

○環境対策課長（白井通彰） 私からは、Jクレジット制度の導入と財源化に向けてのうち、ごみの減量化と紙類の資源化の状況と、2点目として、キューロの効果と農地等におけるコンポスト導入、3点目として、小学校4年生を対象としたアースキッズチャレンジによる環境教育の内容について、お答えをいたします。

1点目の、紙類の収集量とごみ質調査の推移の関係でございますけれども、焼却ごみの減

量・資源化対策といたしまして、リサイクル分別収集でのダンボール・雑紙回収に加えまして、令和6年5月より、市内2店舗のスーパーに紙類の回収ボックスを設置させていただき、拠点回収を行っているところでございます。収集量といたしましては、設置翌月から増加しまして、月当たりダンボールが1トン、雑紙が650キロほどで推移をしております。

それから、市内複数の民間事業者の方によります同様の拠点回収も行われておりまして、清掃センターでの焼却ごみ量も減少傾向にございますので、こういった排出機会の増加によりまして、紙類の資源化が進んでいるものと考えております。

ごみ質につきましては大きな変動はなく、紙・布類が約45%程度で推移しており、さらなる分別・資源化に努めてまいります。

2点目につきましては、キューロは、令和5年度にモニター事業を開始いたしまして、これまで133基を貸し出したところでございます。モニターの皆様からは、月当たり平均5キロの生ごみが処理できた一方、冬になると処理に時間がかかるなどの課題も報告されているところでございます。

コンポストについても、生ごみを減らし、堆肥化して家庭菜園の楽しみにもつながる、持続可能なライフスタイルの一環などから、平成30年度より、家庭から排出される生ごみを処理するコンポストの購入費に補助金を交付して推奨しているところでございます。

農業につきましては、関係課と活用の可能性について調査してまいります。

3点目、アースキッズチャレンジでございますけれども、こちらは子供たちがリーダーとなって家庭で地球温暖化防止に取り組むプログラムでございます。小学校高学年が対象で、社会科や総合学習の時間などに関連づけた内容になっております。自治体と小学校及び静岡県地球温暖化防止活動推進センターが連携・協力し、実施しております。

具体的には、ワークブックを使った家庭での取組と学校での体験学習等を通して、地球温暖化について学び、自分たちにできることを考え実践していくものになります。本年度は、浜崎小学校4年生が学習する予定となっております。

私からは以上でございます。

○議長（中村 敦） 財務課長。

○財務課長（糸賀 浩） 私からは、Jクレジット制度の導入と財源化に向けてのうち、EV自動車の導入に関する御質問にお答え申し上げます。

現在、下田市では、プラグインハイブリット車1台、ハイブリット車5台を導入し、CO₂の排出削減に取り組んでいるところでございます。

また本年度、主に市内で走行する小型貨物自動車1台の更新に合わせまして、非常用電源としても利用できる仕様の小型貨物電気自動車（軽バン）の購入に向けて手続を進めているところでございます。

私からは以上です。

○議長（中村 敦） 建設課長。

○建設課長（佐々木豊仁） 私からは、下田港の活用と島交流に関連する、まどが浜海遊公園周辺のボートパーク整備計画の進捗状況と下田市との連携等についてお答え申し上げます。

ボートパーク整備計画につきましては、下田港及び稲生沢川の放置艇対策について検討する、第2回賀茂地域水域利用推進調整会議下田部会が令和7年2月27日に開催され、各関係機関で協議した結果、まどが浜海遊公園の海側前面を第1候補地として、ボートパークを整備することが決定しております。

今後は、調整会議で選定したまどが浜海遊公園前で、県がボートパークの整備を進めてまいります。ボートパークへの放置艇の係留につきましては、市は県に協力し、放置艇の解消を目指してまいります。

ボートパークの整備に当たり、放置艇対策としての係留施設だけでは地域活性化につながらないことから、県は、民間活力の導入を視野に、8月頃に民間へのヒアリングを行う機会を活用し、にぎわいに資する機能を検討していく予定と聞いております。

市としましても、県と連携を図りながら、「みなとまちゾーン活性化計画」の見直しを含め、まどが浜海遊公園の周辺地域が魅力的でにぎわいにあふれた場となるよう、取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 7番 岡崎大五議員。

○7番（岡崎大五） いろいろお答えいただきありがとうございました。

今のところで、外ヶ岡の、皆さん金目堤防って最近言ってますけど、物揚げ場ですよ、物揚げ場の活用について、ボートで行った場合に高さがあるんで、乗り降りが普通なかなかできにくいということが当然あるんですけども、ただ、やはり海上保安庁のほうのいわゆる場所が何となく僻地といいますかへんぴな場所で、あそこからだと市内の二次交通に向かってなかなか動きが取りにくい場所になってしまうので、神新汽船の発着場ですけども。

ですから今後、このボートパークの整備に関しては、やはり道の駅に近いほうが、Rヨットも含めて利用客の皆さんが下田に入ってきたときに、下田を一番実感しやすく二次交

通に近い。観光関係者の方から、バスが止まれないとどうしても送迎もできないということで、以前、大型客船が来られた時も同じような問題があったというふうに聞いておりますけれども、そこら辺の物揚げ場の活用っていうのがどうなっているのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（中村 敦） 企画課長。

○企画課長（平井孝一） 冒頭の市長の答弁で、Rヨットの会社さんが視察に来られたとき、国や県の方も来られて、そのときに道の駅周辺の港湾施設も一緒に見学して、県の方もいろいろ状況を説明している状況でございます。詳しい利用状況についてはどうなるかというのは、まだ今後いろいろ情報共有を図って検討して、協議が必要と考えておりますが、こういった取組に関しては国も県も、私の今の感触ですと、協力してくれるのかなというふうに感じております。

以上です。

○議長（中村 敦） 7番 岡崎大五議員。

○7番（岡崎大五） 時間も迫ってきてますので、これで最後にしたいと思います。ふるさと納税の件でちょっと分からないところがあって、中間業者ですよね、これがアウトプットのところですけれども、7業者で12サイトとか何か、どういう仕組みになっているのかというところで、実は今回の頂戴しているこの監査結果の報告書の8ページに、ふるさと応援寄附業務ということで全部で5者が記されております。この中で、それぞれの会社のパーセントがみんな違うというところで、15%から4.5%までということで、それぞれ内容が多分違うと思うんですけれども、その辺のことをお尋ねしたいと思います。

あと、昨日大西議員も言っておられましたけれども、これ単価契約ということで、売れたら売れた分のお金をお支払いするというような契約かなと思うんですけれども、いわゆるこの業者を増やしていくというようなことは可能なかどうかということと、あと、インプットですよね、いわゆる商品開発をどういうふうに手がけていくかということが非常に大きなテーマなんです。これを外部の会社がやってくれるところもあるようなんですけれども、これをやっちゃうと何か本末転倒になっちゃうと。すなわち、このふるさと納税っていうのは、そのふるさとを地域地域の産業を育成するという、もう一つ大きな目的があるわけですよね。皆さんが商品開発力をつけていく、それで良い商品を世に送り出していく、その仕組みの中に、ネットを使って多くの人に耳目を集める形で売り出していくっていう一つの仕組みになっているわけで、これを外部から入れちゃうと、なかなかこれは本来の目的にそぐわ

なくなってくるのかなというところで、僕としてはやっぱりどうやって地力をつけるかということが非常に重要で、その点では、やはり産業振興課がこれは所管になると思うんですけども、より密接に各事業者さんが、中小だけではなくてほぼ零細というようなこの地域の実情の中で、やはり商品開発に力を注ぐだけの余力がなかったりとか、人員がなかったり、処理能力がないというような難しさもあって、この商品良いのにふるさと納税を何で出さないのかなというところで、おじけづいちゃって出せないとか、そういった話もよく聞くわけです。

ですから、そんなところで、企画課で今これをやっておりますけれども、企画課はどちらかというところ、アウトプットのところで、こういったいろんな業者さんと関わり合いながら制度を進めていく役割で成っていると、同時にインプットを強くするためには、やっぱり産業振興課のほうにもかなり協力をいただいて商品開発をしていく、そのためには、目ぼしいお店であるとか、生産者の方々をスカウティングしていくというようなことも必要かと思えます。

ですから、組織をこれから、ちょっと今はまだ組織そのものがかなり脆弱であるというような僕は印象でおりますので、それを丸投げして誰かに任すというよりは、やはりアウトプットのところはもうちょっと精査して、どこの業者さんがどうなのかというところでの精査と、インプットのほうはやっぱり産業振興課の力を借りてっていうところが必要かと思うんですが、その点、アウトプットの部分の精査と今後のふるさと納税を運営していく体制づくりのところ、平井課長に最後、御答弁いただきたいというふうに思います。

○議長（中村 敦） 企画課長。

○企画課長（平井孝一） まず、掲載サイトと中間事業者の関係についてですが、12サイトありまして、そのうち中間事業者を独自っていうか提携している、例えばさとふるは、株式会社さとふるという独自の中間事業者を持っていて、そこが中間事業者になっている。例えばさとふるさとチョイスとかさとふるさとパレット、楽天さとふるさと納税とか7者あるんですけども、それは昨日大西議員のほうに言った、そこが独自の中間事業者と連携がないので、シフトプラスという業者が中間事業者として担っております。これ以外の掲載サイトにしては独自の中間事業者とのつながりがあるので、そこを使っているという状況です。

大西議員に言ったのは、そのシフトプラス会社とは随意契約している中で、今後強化に向けた中、今シフトプラスも中の担当者を増員して強化に努めていることなんですけれども、よりよい強化を図るために、今後の動向を見据えながら、プロポーザル等やって業者選定をしていく方法もあるのかなという御答弁を申し上げたところでございます。

そういった地域を分かる事業者さん、これはちょっと逆に言うと岡崎さんから教わったことなんですけれども、地域商社といいまして、地域産業や資源を活用し、商品の企画、販売、流通までを包括的に行うビジネスモデルというのがなかなか下田にはないということで、そういった事業者さんが中間事業者さんとして仮にやってくれるのであれば、中間事業者さんは別にここの、先ほど質問でありましたが、寄附額の何%という、そこはいろいろ交渉・協議の中で決めている単価でございますが、その中で例えば1人雇おうと5人雇おうと構わなくて、これはもう経費でその契約の中に含まれていいんですが、例えば、先ほど言ったように産業振興課と直接連携して人員を増やすとなると、今度うちのほうの人件費の経費として加算されていくので、その50%以内という経費の枠がどうやってやるかということが、ちょっとなかなかいろいろ議論が必要になるかなと思っておりますが、そういった知恵とかアドバイスとか連携するということに対しては、特に目立った人件費でなければ、そういったものはまたちょっと今後、産業振興課とどのような形が取られるかについてはちょっと検討、相談してまいりたいと思っております。

総合的に言いますと、大西議員が言われたのは、多分その中間事業者さんの中に元公務員の方もおられて、公務と民間と両方の知識を持った方がいらっしゃって、その民間とのつながり、公務とのつながりをうまくやって売上げを伸ばしたような実績があると聞いております。なので、もし仮にプロポーザルでやるとすると、どのように実績を伸ばして、どのような戦略を立てて、どのような人数配置をしていくかというのを聞いて選んでいくので、それを仮に外部の事業者さんであっても、仮に今後下田の事業者さんが提案してくれても、そこは公平に判断して、いかにふるさと納税の増額に寄与してくれるかを今後、適正に判断していきたいと考えております。

一応プロポーザルするかしないかは、今のこの中間事業者さんの実績等を注視しながら考えていきたいと、そういった中で、しつこいですけれども、地元でそういったまとめてくれる事業者さんがいると、こちらの担当サイドも大変助かるなと思っている状況でございます。

以上です。

○議長（中村 敦） 7番 岡崎大五議員。

○7番（岡崎大五） この商品開発をするところは、やはりお店お店の利益につながるわけなので、そういったところに、幾らふるさと納税のところがあるからといって、あまりむやみに公のお金を入れるというのは、ちょっと何となく違うような気がするんですね。

アウトプットのところに中間事業者さんに活躍してもらおうのは、僕はよく分かるんですけ

れども、インプットといいますか、産業を育成していくところに、一つ一つのお店に補助金を出すみたいなこともありますけれども、ですけれどもやはりそこら辺は、もうちょっと民間の力をどうにかして活用していくほうが健全ではなかろうかというところを僕としては危惧している部分もありましてっていうのは、その業者さんも既に下田に来ておりますので、ちょっとそういったところもありまして、最後に一言述べさせていただきました。

○議長（中村 敦） 企画課長。

○企画課長（平井孝一） 分かりました。ちょっと立てつけから申しますと、ふるさと納税者さんが掲載サイトに行って、掲載サイトが中間事業者さんに行って、中間事業者さんが要は返礼品の協力者、これがいわゆる民間事業者さんです。

今、岡崎議員が言ったのは、多分この返礼品の協力事業者さんの関係で、ここをまとめてこういう方々に商品開発だとか、アドバイスとか、まとめ役をやってくればもっと上がるんじゃないかという御提案でしょうかね。そういう形であれば、私たちの経費とは関係なくなってくると思うので、すごく助かる団体だと思います。

○議長（中村 敦） ここで、会議時間を延長します。

7番 岡崎大五議員。

○7番（岡崎大五） それは、商品開発力はあるまでお店の経費でやるべきだと思うんですね。そういうことです。

終わります。

○議長（中村 敦） これをもって、7番 岡崎大五議員の一般質問を終わります。

○議長（中村 敦） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって、散会いたします。

明日、本会議を午前10時から開催いたしますので、御参集のほどよろしくお願い申し上げます。

お疲れさまでした。

午後 3 時59分閉会